官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録認証機関に係る登録事項を変更する件（原子力規制委七）　二
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録検査機関に係る登録事項を変更する件（同八）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録定期確認機関に係る登録事項を変更する件（同九）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録運搬物確認機関に係る登録事項を変更する件（同一〇）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録濃度確認機関に係る登録事項を変更する件（同一一）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録試験機関に係る登録事項を変更する件（同一二）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録資格講習機関に係る登録事項を変更する件（同一三）
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録放射線取扱主任者定期講習機関に係る登録事項を変更する件（同一四）　三
○放射性同位元素等の規制に関する法律の規定により登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関に係る登録事項を変更する件（同一五）

〔その他告示〕
○天皇皇后両陛下はながさきピース文化祭二〇二五（第四十回国民文化祭及び第二十五回全国障害者芸術・文化祭）に御臨場になる件（宮内庁九）　三
○猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会等の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示（国家公安委三二）
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置等の対象となるハイチにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等を指定する件の一部を改正する件（外務二九七）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とインド政府との間の書簡の交換に関する件（同二九八）
○フリータウン半島に沿った配電網拡張計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二九九）
○ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件（同三〇〇）　四
○大韓民国産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板に対する関税定率法第八条第五項に規定する調査開始の件（財務二二二）　四
○農薬を登録した件（農林水産一二〇〇～一二〇二）　五
○農薬の登録が失効した件（同一二〇三）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（国土交通八一三）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛一八二～一八六）　七

〔国会事項〕　七
〔人事異動〕　七
内閣　法務省　財務省
〔叙位・叙勲〕　八
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕　九
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九
〔公　告〕　九
諸事項
官庁
押収物還付、有権者申出方関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、再生関係　一〇
会社その他　三〇

法規的告示

○原子力規制委員会告示第七号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録認証機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第十五条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び設計認証業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第八号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の十六において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録検査機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第二十九条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び検査業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第九号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の十八において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録定期確認機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第四十三条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び定期確認業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の二十二において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録運搬物確認機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第五十七条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び運搬物確認業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十一号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の二十六において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録濃度確認機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第八十五条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び濃度確認業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十二号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の三十において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録試験機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第九十八条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること及び試験業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号及び大阪府大阪市西区鞆本町一丁目八番四号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十三号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の三十四において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録資格講習機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第百十条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること及び資格講習業務を行う事業所の所在地を「東京都大阪府大阪市西区鞆本町一丁目八番四号及び大阪府大阪市西区鞆本町一丁目八番四号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十四号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の四十において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録放射線取扱主任者定期講習機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第百二十一条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び放射線取扱主任者定期講習業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

○原子力規制委員会告示第十五号

放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第四十一条の四十六において読み替えて準用する同法第四十一条の四の規定により、次に掲げる登録特定放射性同位元素防護管理者定期講習機関に係る登録事項の変更の届出があったので、同法第四十五条の二第四号及び登録認証機関等に関する規則（平成十七年文部科学省令第三十七号）第百三十二条の規定に基づき公示する。

令和七年八月十三日　原子力規制委員会委員長　山中　伸介

氏名又は名称	住所	変更する事項	変更する年月日
公益財団法人原子力安全技術センター	東京都品川区東大井二丁目十三番八号	住所及び特定放射性同位元素防護管理者定期講習業務を行う事業所の所在地を「東京都文京区白山五丁目一番三の一〇一号」から「東京都品川区東大井二丁目十三番八号」とすること。	令和七年七月二十二日

その他告示

○宮内庁告示第九号

天皇皇后両陛下は、長崎県において開催されるながさきピース文化祭二〇二五（第四十回国民文化祭及び第二十五回全国障害者芸術・文化祭）に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、九月十二日から同月十四日まで同県へ行幸啓になる。

令和七年八月十三日　宮内庁長官　西村　泰彦

○国家公安委員会告示第三十二号

猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会等の開催に関する事務の一部を行わせることができる者の指定に関する規則（平成二十一年国家公安委員会規則第十一号）附則第三項の規定による提出をした法人から、住所及び事務所の所在地の変更の届出があったので、同規則第四条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年八月十三日　国家公安委員会委員長　坂井　学

名称	変更前の住所及び事務所の所在地	変更後の住所及び事務所の所在地	変更の年月日
一般社団法人香川県猟友会	香川県高松市中野町二十三番二号	香川県高松市一宮町八百四十七番地二十一	令和七年六月一日

○外務省告示第二百九十七号

国際連合安全保障理事会決議第二千六百五十三号に基づき設立された制裁委員会が令和七年七月八日に発出した情報に基づき、同理事会決議に基づく資産凍結等の措置等の対象となるハイチにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等を指定する件（令和四年外務省告示第三百八十八号）の一部を次のとおり改正する。

令和七年八月十三日　外務大臣　岩屋　毅

（別表）を「（別表１）」に改め、次のように加える。

（別表２）

【団体】

1　グラン・グリフ
GRAN GRIF
国連参照番号：HTe. 001
別称：グラン・グリフ・ド・サヴィエン（サヴィエンの大きな鉤爪）；サヴィエン・ギャング；バズ・グラン・グリフ（グラン・グリフの基地）
Gran Grif de Savien ; Savien gang ; Baz Gran Grif
所在地：ハイチ
Haiti
リスト掲載日：2025年7月8日
その他の情報：リュクソン・エランはグラン・グリフ・ギャングの指導者ヴィヴ・アンサン

2
VIV ANSANM
国連参照番号：HTe. 002
別称：共に生きる；G－9；G９ファミリー及び連合；ジェイヌフ・ファミー・エ・アリエ；G９ファミリー及び連合による革命の力；フォス・レボリショネー・ジェイヌフ・オン・ファミー・エ・アリエ；ジェイ・ペップ；Gの人々
Living Together ; G—9 ; G9 Family and Allies ; G9 Fanmi e Alye ; The Revolutionary Forces of the G9 Family and Allies ; Fòs Revolisyonè G9 an Fanmi e Alye ; G—Pèp ; G—People
所在地：ハイチ
Haiti
リスト掲載日：2025年7月8日
その他の情報：ジミー・シュリジエは、ヴィヴ・アンサン・ギャング連合の指導者

○外務省告示第二百九十八号

令和七年七月七日にニューデリーで、人材育成奨学計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がインド政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入
2　贈与の限度額　二億八千八百万円
3　贈与の供与期限　令和十四年十二月三十一日
4　署名者
日本側　小野啓一在インド大使
インド側　マニーシャ・シンハ財務省経済局次官補

令和七年八月十三日　外務大臣　岩屋　毅

○外務省告示第二百九十九号

令和七年六月十三日にフリータウンで、フリータウン半島に沿った配電網拡張計画のための贈与に関する令和四年十二月十九日付けの取極の修正に関する次の概要の書簡の交換がシエラレオネ共和国政府との間に行われた。

1　内容　贈与の限度額を「二十八億九千三百万円」に改める。
2　署名者
日本側　義本博司在シエラレオネ大使
シエラレオネ共和国側　ティモシー・ムサ・カッバ外務・国際協力大臣

令和七年八月十三日　外務大臣　岩屋　毅

○外務省告示第三百号

令和七年六月二十五日にコナクリで、ギニア共和国内の社会的弱者に対する食糧援助に関する次の概要の書簡の交換が世界食糧計画との間に行われた。

１　協力の目的及び内容　食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入

２　贈与額　三億円

３　署名者

日　本　側　加藤隆一在ギニア大使

世界食糧計画側　下村理恵在ギニア事務所代表代理

令和七年八月十三日　外務大臣　岩屋　毅

○財務省告示第二百二十二号

大韓民国産及び中華人民共和国産溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板に対する関税定率法（明治四十三年法律第五十四号）第八条第五項に規定する調査を行うこととしたので、不当廉売関税に関する政令（平成六年政令第四百十六号）第八条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年八月十三日　財務大臣　加藤　勝信

一　関税定率法（以下「法」という。）第八条第四項の規定による求めをした者（以下「申請者」という。）の名称及び住所

名称	住所
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目六番一号
日鉄鋼板株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目二番五号日本橋本町二丁目ビル
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通二丁目二番四号
株式会社淀川製鋼所	大阪府大阪市中央区南本町四丁目一番一号

二　法第八条第五項の調査（以下単に「調査」という。）に係る貨物（以下「調査対象貨物」という。）の品名、銘柄、型式及び特徴

(一)　品名　溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板

(二)　銘柄及び型式　次のイ又はロに掲げる物品

イ　鉄又は非合金鋼のフラットロール製品に溶融亜鉛めっきしたものであって、商品の名称及び分類についての統一システム（ＨＳ）の品目表（以下「ＨＳ品目表」という。）第七二一〇・四九号又は第七二一二・三〇号に分類されるもの。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

(イ)　波形にしたもの

(ロ)　合金化溶融めっきのもの（めっき層の鉄の含有量がめっき層の全重量の七・〇パーセント以上の均質な合金のものに限る。）

(ハ)　めっき層において、マグネシウムの含有量がめっき層の全重量の二・〇パーセント以上のものであって、アルミニウムの含有量がめっき層の全重量の五・〇パーセント以上のもの

(ニ)　めっき層において、アルミニウムの含有量がめっき層の全重量の四・〇パーセント以上のものであって、マグネシウム及びニッケルを含むもの

ロ　ステンレス鋼以外の合金鋼のフラットロール製品（溶融亜鉛めっきする前のものに限る。以下「母材」という。）に溶融亜鉛めっきしたものであって、母材におけるマンガン、ほう素又はチタンのいずれかの含有量が母材の全重量に対してＨＳ品目表第七二類の注１(f)に掲げる割合以上のものであり、マンガン、ほう素及びチタン以外の元素の含有量が母材の全重量に対して同表第七二類の注１(f)に掲げる割合未満のもの。ＨＳ品目表第七二二五・九二号又は第七二二六・九九号に分類される。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。

(イ)　波形にしたもの

(ロ)　バイメタル（張合せ加工を行ったもので、ニッケルの含有量が全重量の一〇パーセントを超えるものに限る。）

(ハ)　合金工具鋼のもの

(ニ)　高速度鋼のもの

(ホ)　合金化溶融めっきのもの（めっき層の鉄の含有量がめっき層の全重量の七・〇パーセント以上の均質な合金のものに限る。）

(ヘ)　めっき層において、マグネシウムの含有量がめっき層の全重量の二・〇パーセント以上のものであって、アルミニウムの含有量がめっき層の全重量の五・〇パーセント以上のもの

(ト)　めっき層において、アルミニウムの含有量がめっき層の全重量の四・〇パーセント以上のものであって、マグネシウム及びニッケルを含むもの

(三)　特徴　表面に溶融亜鉛めっきを施すことで優れた防錆機能が付加された鋼帯及び鋼板であり、主にガードレールや住宅、フェンス等の建材や冷蔵庫等の電気機器の部品を製造するための原料として使用される。

三　調査対象貨物の供給者及び供給国

(一)　供給者（不当廉売関税を課することを求める書面に記載されている者）

イ　株式会社ポスコ

ロ　現代製鉄株式会社

ハ　株式会社東国製鋼

ニ　ＫＧスチール株式会社

ホ　中国宝武鋼鉄集団有限公司

ヘ　河鋼集団有限公司

ト　鞍鋼集団有限公司

チ　包頭鋼鉄（集団）有限責任公司

リ　湖南鋼鉄集団有限公司

ヌ　天津市徳材冷軋板業有限公司

(二)　供給国　大韓民国（以下「韓国」という。）及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）

四　調査を開始する年月日　令和七年八月十三日

五　調査の対象となる期間

(一)　不当廉売された調査対象貨物の輸入の事実に関する事項　令和六年一月一日から令和六年十二月三十一日まで（ただし、不当廉売関税に関する政令（以下「令」という。）第二条第三項に規定する特定貨物の生産及び販売について市場経済の条件が浸透している事実に関する事項については、生産者の会社設立の時から同日まで）

(二)　不当廉売された調査対象貨物の輸入が本邦の産業に与える実質的な損害等の事実に関する事項　令和四年四月一日から令和七年三月三十一日まで

六　調査の対象となる事項の概要

(一)　不当廉売された調査対象貨物の輸入の事実に関する事項

イ　調査対象貨物の正常価格（法第八条第一項に規定する正常価格をいう。以下同じ。）

ロ　調査対象貨物の本邦向け輸出価格

ハ　調査対象貨物の正常価格と本邦向け輸出価格との差額（以下「不当廉売差額」という。）

ニ　その他不当廉売された調査対象貨物の輸入の事実の認定に関し参考となるべき事項

(二)　不当廉売された調査対象貨物の輸入が本邦の産業に与える実質的な損害等の事実に関する事項

イ　不当廉売された調査対象貨物の輸入量

ロ　不当廉売された調査対象貨物の輸入が本邦における調査対象貨物と同種の貨物の価格に及ぼす影響

ハ　不当廉売された調査対象貨物の輸入が調査対象貨物と同種の貨物を生産している本邦の産業に及ぼす影響

ニ　その他不当廉売された調査対象貨物の輸入が調査対象貨物と同種の貨物を生産している本邦の産業に与える実質的な損害等の事実の有無の認定に関し参考となるべき事項

七　申請者の主張の概要

(一)　申請者が本邦の産業に利害関係を有する者に該当する事実

申請者は、本邦において調査対象貨物と同種の貨物を生産及び販売している者であり、令和五年十月一日から令和六年九月三十日までにおける当該同種の貨物の本邦における総生産高に占める申請者の生産高の割合は五十パーセント超である。

(二)　不当廉売された調査対象貨物の輸入の事実

イ　正常価格については、韓国を原産地とする調査対象貨物については、韓国における調査対象貨物と同種の貨物の国内販売価格を採用した。中国を原産地とする調査対象貨物については、中国と比較可能な最も近い経済発展段階にある国における調査対象貨物と同種の貨物の国内販売価格を採用した。

ロ　本邦向け輸出価格については、調査対象貨物に係る本邦の輸入通関価格から海上輸送費等を控除して算定した。

ハ　イ及びロにより、韓国又は中国を原産地とする調査対象貨物に係る令和五年十月一日から令和六年九月三十日までの不当廉売差額率（不当廉売差額を本邦向け輸出価格で除したものをいう。）を算出すると、韓国を原産地とするものについては十パーセントから二十パーセントの間となり、中国を原産地とするものについては三十パーセントから四十パーセントの間となる。

(三)　不当廉売された調査対象貨物の輸入が本邦の産業に与える実質的な損害等の事実

イ　調査対象貨物の輸入量は、令和三年四月一日から令和六年九月三十日の間に、韓国から輸出された調査対象貨物は二十万三千七百六十八万トンから三十五万八千九十三トンに増加し、中国から輸出された調査対象貨物は二十四万七千七百十一トンから三十万四千六百五十七トンに増加しており、同期間において、国内需要量に占める各調査対象貨物の輸入量の割合も上昇した。

ロ　調査対象貨物の国内販売価格は、令和四年度以降、申請者産品の国内販売価格を著しく下回っており、本邦の産業は輸入品を引き合いに値下げを要求され、又はコスト上昇に応じた値上げを拒否された。

ハ　イ及びロにより、営業利益が減少するなど、本邦の産業に実質的な損害が生じた。

八　令第十条第一項前段及び第十条の二第一項前段の規定による証拠の提出及び証言、令第十一条第一項の規定による証拠等の閲覧、令第十二条第一項の規定による対質の申出、令第十二条の二第一項の規定による意見の表明並びに令第十三条第一項の規定による情報の提供についてのそれぞれの期限

(一)　証拠の提出及び証言についての期限　令和七年十一月十三日

(二)　証拠等の閲覧についての期限　令第十六条第一項に規定する不当廉売関税を課することの決定、同条第二項に規定する不当廉売関税を課さないことの決定又は同条第三項に規定する調査を取りやめることの決定に係る告示の日

(三)　対質の申出についての期限　令和七年十二月十五日

(四)　意見の表明についての期限　令和七年十二月十五日

(五)　情報の提供についての期限　令和七年十二月十五日

なお、これらの手続のほか、供給者及び本邦企業の実態調査（現地調査を含む。）を行う予定である。

九　その他参考となるべき事項

(一)　本件について、令第二条第三項の規定において中国を原産地とする調査対象貨物の生産者が明確に示すこととされている特定貨物の生産及び販売について市場経済の条件が浸透している事実には、以下の事実が含まれるものとする。

イ　価格、費用、生産、販売及び投資に関する生産者の決定が市場原理に基づき行われており、これらの決定に対する政府（当該調査対象貨物の原産国の中央政府、地方政府又は公的機関をいう。ニにおいて同じ。）の重大な介入がない事実

ロ　主要な投入財（原材料等）の費用が市場価格を反映している事実

ハ　労使間の自由な交渉により労働者の賃金が決定されている事実

ニ　生産手段の政府による所有又は管理が行われていない事実

ホ　会計処理が、国際会計基準又はそれに準じた形で適切に行われており、財務状況が非市場経済的な要因により歪められていない事実

(二)　証拠の提出及び証言、証拠等の閲覧の申請、対質の申出、意見の表明又は情報の提供の宛先

東京都千代田区霞が関三丁目一番一号　財務省関税局関税課特殊関税調査室

(三)　その他

イ　本調査は日本語で実施することから、証拠の提出及び証言、証拠等の閲覧の申請、対質の申出、意見の表明又は情報の提供は日本語の書面により行うものとする。ただし、これらの原文が日本語以外の言語によるものである場合は、当該原文に加え日本語の翻訳文を添付するものとする。

ロ　本調査の開始にあたり、令第十条第二項前段及び第十条の二第二項前段の規定による証拠の提出を求めるため、前記三(一)の供給者及びその他の調査開始の日において把握している利害関係者に対し、質問状を送付し、期限を定めて回答を求めるほか、その他の利害関係者からも回答が得られるよう当該質問状を財務省及び経済産業省のホームページに掲載する。

当該質問状の送付を受けた利害関係者は所定の期限までに回答を行うものとし、利害関係者であるにもかかわらず、本告示の日から七日以内に当該質問状の送付を受けなかった者は、本告示の日から十四日以内に前記(二)の宛先に利害関係者に該当することを証する資料を添えて書面で申し出た上で、財務省若しくは経済産業省のホームページから当該質問状を入手し、又は当該質問状の送付を受け、所定の期限までに回答を行うものとする。

○農林水産省告示第千二百号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和七年七月九日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年八月十三日　農林水産大臣　小泉進次郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24974	ヤマウチアシボソトゲダニ剤	トゲダニキング	東京都中央区日本橋一丁目４番１号　アリスタ　ライフサイエンス株式会社　代表取締役社長　カノウ　ダニエル　ケンジ
24975	チチュウカイツヤコバチ剤	ベミパールＥＸ	〃
24976	グルホシネートＰナトリウム塩液剤	ウィードアウト液剤	東京都中央区日本橋一丁目19番１号　株式会社エムシー緑化　取締役社長　岩本好央

○農林水産省告示第千二百一号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和七年七月十日付けをもって次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年八月十三日　農林水産大臣　小泉進次郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24977	アシュラム・ＭＣＰＰ複合肥料	クサピースシャワープラス	東京都港区東新橋一丁目９番２号　保土谷アグロテック株式会社　代表取締役　脇坂孝夫
24978	アシュラム・ＭＣＰＰ複合肥料	シバキープシャワープラス	東京都台東区上野一丁目19番10号　レインボー薬品株式会社　代表取締役　滝口健一

○農林水産省告示第千二百二号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第三条第九項の規定により、令和七年七月二十三日付けをもつて次の農薬を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年八月十三日　　農林水産大臣　小泉進次郎

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24979	１―メチルシクロプロペンくん蒸剤	スマートフレッシュインボックス	神奈川県横浜市中区山下町２番地　アグロフレッシュ・ジャパン合同会社　職務執行者　篠﨑正己
24980	キザロホップエチル水和剤	グリーンタルガフロアブル	北海道函館市北浜町９番23号　ＮＣアグロ函館株式会社　取締役社長　野村正文
24981	ポリオキシンエアゾル	フランカットスプレー	東京都文京区本駒込二丁目28番８号　科研製薬株式会社　代表取締役社長　堀内裕之

○農林水産省告示第千二百三号

農薬取締法（昭和二十三年法律第八十二号）第十一条第二号の規定により、次の農薬の登録は失効したので、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年八月十三日　　農林水産大臣　小泉進次郎

令和７年６月５日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
14199	ＢＰＭＣ・ＰＡＰ粉剤	日産エルサンバッサ粉剤２０ＤＬ	東京都中央区日本橋二丁目５番１号　日産化学株式会社　取締役社長　八木晋介
15377	ＢＰＭＣ・ＰＡＰ・カスガマイシン粉剤	カスエルバッサ粉剤ＤＬ	〃
19716	ジメテナミド・リニュロン乳剤	エコトップ乳剤	〃
21453	ジメテナミド・リニュロン粒剤	エコトップ粒剤	〃

令和７年６月10日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
14374	メタアルデヒド・ＮＡＣ粒剤	グリーンベイト	鹿児島市南栄二丁目９番地　サンケイ化学株式会社　取締役社長　福谷明
18952	メタアルデヒド粒剤	ナメクリーン	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13番地１　富士グリーン株式会社　代表取締役　牧司
20475	メタアルデヒド水和剤	ナメトックス液	〃

令和７年６月11日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
19719	ジメテナミド・リニュロン乳剤	丸和エコトップ乳剤	東京都千代田区神田須田町二丁目19番地23　丸和バイオケミカル株式会社　代表取締役社長　古塩賢太郎
21456	ジメテナミド・リニュロン粒剤	丸和エコトップ粒剤	〃

令和７年６月17日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
15373	プロシミドン・ＴＰＮ水和剤	昭和ダコレックス水和剤	東京都千代田区神田練塀町３番地　株式会社エス・ディー・エス　バイオテック　代表取締役社長　阿部徹
18411	カルブチレート・テトラピオン粒剤	シタガリンＴ	〃
21651	ＭＥＰ・ＴＰＮ粉剤	ＳＤＳスミチオンダコニール粉剤ＤＬ	〃
21894	カルブチレート・テトラピオン粒剤	ロングワイド粒剤	〃

令和７年６月18日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
22434	シモキサニル・マンゼブ水和剤	ＭＩＣカーゼートＰＺ水和剤	東京都中央区日本橋一丁目19番１号　三井化学クロップ＆ライフソリューション株式会社　代表取締役社長　垣元剛

令和７年６月20日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24045	メタアルデヒド粒剤	ロンザメタペレット３	東京都中央区明石町８番１号聖路加タワー　アークサーダジャパン株式会社　代表取締役　シェン・ミンシャン

令和７年６月30日付けをもつて登録失効したもの

登録番号	農薬の種類	農薬の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
15986	ピラゾキシフェン・プレチラクロール粒剤	石原ワンオール粒剤	大阪市西区江戸堀一丁目３番15号　石原産業株式会社　取締役社長　大久保浩
18338	テニルクロール・ピラゾキシフェン・ブロモブチド水和剤	石原ワンベストフロアブル	〃
18897	シメトリン・ピラゾキシフェン・プレチラクロール粒剤	石原ワンオールＳ１キロ粒剤	〃
21465	カフェンストロール・ダイムロン・ピラゾキシフェン・ベンゾビシクロン粒剤	トビキリジャンボ	〃
22142	ピラゾキシフェン・プレチラクロール粒剤	クサナイト粒剤	東京都千代田区富士見二丁目10番２号　石原バイオサイエンス株式会社　取締役社長　世古大
22570	ピラゾキシフェン・ベンゾビシクロン粒剤	プレキープ１キロ粒剤	大阪市西区江戸堀一丁目３番15号　石原産業株式会社　取締役社長　大久保浩
22872	ピラゾキシフェン・ベンゾビシクロン水和剤	プレキープフロアブル	〃

○国土交通省告示第八百十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年八月十三日　　国土交通大臣　中野　洋昌

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1731	外壁及び床下の防水・防湿対策を高めた住宅構法における鋼材の特別な防錆措置を評価する方法	３―１　劣化対策等級（構造躯体等）	大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目３番５号	令和７年７月28日

○防衛省告示第百八十二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年八月十三日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年八月二十六日（予備、同月二十七日及び同月二十八日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区　域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(カ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

実施艦　自衛艦十隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百八十三号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年八月十三日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年八月二十六日（予備、同月二十七日及び同月二十八日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区　域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

(ア)　北緯三二度二〇分一二秒

(イ)　北緯三一度四七分一二秒

(ウ)　東経一二八度四五分五二秒

(エ)　東経一二九度〇九分五二秒

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百八十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年八月十三日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年八月三十日（予備、同月三十一日）の〇七〇〇から二三〇〇まで

区　域　津軽海峡西方の北緯四〇度五五分〇九秒、東経一三九度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百八十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年八月十三日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年八月三十日（予備、同月三十一日）の〇七〇〇から二三〇〇まで

区　域　津軽海峡東方の北緯四一度二〇分一〇秒、東経一四二度二九分四七秒の地点を中心とする半径十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

○防衛省告示第百八十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

令和七年八月十三日

防衛大臣　中谷　元

日　時　令和七年八月三十日（予備、同月三十一日）の〇七〇〇から二一〇〇まで

区　域　若狭湾北方の次の(ア)から(エ)までの四地点を順次結んだ線並びに(ア)及び(エ)の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

(ア)　北緯三七度〇〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

(イ)　北緯三七度二二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(ウ)　北緯三七度〇二分一一秒　東経一三五度三九分四九秒

(エ)　北緯三六度四〇分一一秒　東経一三四度五九分五〇秒

実施艦　自衛艦九隻

その他　一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

参議院

辞令

参議院参事　関口　裕晃

秘書課勤務を命ずる

秘書課秘書主幹を命ずる

（秘書課副議長公邸長）同　内藤　一衛

秘書課秘書主幹兼務を解く（以上八月十二日）

人事異動

内閣

（仙台高等裁判所判事・仙台簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　鈴木　桂子

願に依り本官並びに兼官を免ずる（八月八日）

（警察庁警備局付）警視長　鈴木　邦夫

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に併任する

国家安全保障局に併任する

内閣官房副長官補付に併任する

（警察庁警備局付）警視正　中山　卓映

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））の併任を解除する

国家安全保障局の併任を解除する

（警察庁警備局付）警視長　稲盛　久人

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））の併任を解除する

国家安全保障局の併任を解除する

内閣官房副長官補付の併任を解除する

（内閣府大臣官房）内閣府事務官　福田　光

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上八月八日）

法務省

（名古屋地方裁判所判事兼名古屋簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　猪股　直子

検事一級（東京地方検察庁検事）に任命する

法務省大臣官房参事官に充てる

（東京地方検察庁検事）検事　青木　雄師
法務省大臣官房司法法制部参事官に充てる
（同）同　上丸　拓郎
法務事務官（法務省刑事局付）に併任する
（欧州連合日本政府代表部一等書記官）外務事務官　宇賀　博道
検事二級（東京地方検察庁検事）に転任させる
法務省刑事局付に充てる
（東京高等検察庁検事法務省大臣官房司法法制部参事官）検事　本田　恭子
千葉地方検察庁検事に配置換する　早稲田祐美子
法制審議会委員に任命する（以上八月八日）

財務省

（財務省関税局関税課長）財務事務官　三浦　隆
（財務省関税局監視課長）同　井田　直樹
（財務省関税局調査課長）同　野田　恒平
（経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部貿易管理課長）経済産業技官　淺井　洋介
第五十九回通関士試験試験委員を委嘱する（各通）
（国土交通省大臣官房審議官）国土交通事務官　吉田英一郎
（財務省主税局調査課長）財務事務官　仲　信祐
（長崎税関長）同　酒井健太郎
（経済産業省北海道経済産業局資源エネルギー環境部長）経済産業技官　横田　純一
第五十九回通関士試験試験委員の委嘱を解除する（各通）（以上八月六日）

叙位・叙勲

○叙位

（山形大学名誉教授）正四位に叙する　石原　敏道
（熊本大学名誉教授）従四位に叙する　白木原和美
正五位に叙する（各通）　中川宏一郎　西野　慶龍
従五位に叙する（各通）　岡本　啓志　鈴井　洋　森永　雅毅
正六位に叙する（各通）　岩本　忠志　植田　義美　大野　貞義　中山　初代
迫　庄吉　竹内　顯亀　徳村富美夫　丸山　春雄　森田　邦彦　田中　亘　喜多　健
龍　保鞏　若生　貴彦
従六位に叙する（各通）　中西　繁一　林　秀樹　藤川　貴朗
正七位に叙する（各通）　大迫慶四郎　古川　春義　若松　保
従七位に叙する（各通）（以上七月三日）　大迫　典久　山田　勇雄
従五位に叙する（各通）　海老原一男　大塚　義幸
後藤　玉男　坂本　充司
（氷見市議会議員）並木　一夫　谷口　貞夫
正六位に叙する（各通）　岡本　善隆　水津　一之　冨里　弘
古田　義隆　横山俊一郎　藤田　悟司
従六位に叙する（各通）　杉本　徳則　森井　由治　遊佐　重雄
正七位に叙する（各通）　吉澤　洋
従七位に叙する（以上七月四日）　安村　幸次
従四位に叙する　村上　健孝
正五位に叙する　伊藤　泰輔　小川　和雄　田代　勝彌
玉井　義臣　山岸　昭
従五位に叙する（各通）　上田　正弘　越後　金壽　河村　俊一
嵯峨　忠雄　水澤　清
正六位に叙する（各通）　相原　正郎　池澤　猛　伊藤　義昭
尾瀬満壽雄　亀井　良子　萱野　伸雄
桑葉　善男　古賀　友浩　高橋　孝夫
武田　恒明　田中比呂志　姫島　隆幸
平野　匠　山田　泰男　山田　良樹
従六位に叙する（各通）　萩原　雅治
正七位に叙する
従七位に叙する（各通）（以上七月五日）　唐鎌　福則　山本　淳秀
正五位に叙する　佐伯　圭司　益田　修
従五位に叙する（各通）　佐藤　晧仁　螺良　勉　室井　祐
平田芳次郎　舟木　武人
正六位に叙する（各通）　安齋　宏彰　大石　一則　永井　水澄
加藤　敏光　喜納　徳次　大宮　睦夫
中村　正光　中矢民三郎　鈴木　吉人　松下　博美
松枝　元　平木　幸夫
従六位に叙する（各通）　平岡　武義　前川　政明
三森　篤　渡邉　英治
正七位に叙する（各通）
柴田　典哉　土城　榮藏　永山　豊藏
従七位に叙する（各通）（以上七月六日）　伊藤　潤
正七位に叙する（七月七日）　四方　平和
従四位に叙する　照井　勝雄
従五位に叙する　谷保　和成
従六位に叙する　齊藤　正利
正七位に叙する（以上七月八日）　関場　長久
正六位に叙する　岡田　政義
従六位に叙する（以上七月九日）　高橋　正俊
正七位に叙する（七月十日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（七月三日）　北口　詔子
旭日双光章を授ける（七月四日）　谷口　貞夫
（氷見市議会議員）玉井　義臣
旭日小綬章を授ける　山田　泰男
旭日双光章を授ける
旭日単光章を授ける（以上七月五日）　長谷川達海
旭日双光章を授ける　永井　水澄
小野　一美　小峯　稔　堀部　勝幸
旭日単光章を授ける（各通）（以上七月六日）
（熊本大学名誉教授）白木原和美
瑞宝中綬章を授ける　植田　義美　岡本　啓志　鈴井　洋
藤川　貴朗　森田　邦彦
瑞宝双光章を授ける（各通）　大迫慶四郎　田中　亘　徳村富美夫
中西　繁一　林　秀樹　古川　春義
瑞宝単光章を授ける　若松　保
（各通）（以上七月三日）　大塚　義幸　岡本　善隆
後藤　玉男　山田　勇雄
瑞宝双光章を授ける（各通）　森井　由治
瑞宝単光章を授ける（以上七月四日）　安村　幸次
瑞宝小綬章を授ける　伊藤　義昭　萱野　伸雄
武田　恒明　水澤　清
瑞宝双光章を授ける（各通）　池澤　猛　小澤　茂
田中比呂志　山本　淳秀
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月五日）　平木　幸夫
安齋　宏彰　喜納　徳次　舟木　武人　前川　政明
平田芳次郎　益田　修　松枝　元
瑞宝双光章を授ける（各通）　柴田　典哉　渋谷　茂　添田　好次
武田　則夫　永山　豊藏　渡邉　英治
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月六日）　伊藤　潤
瑞宝双光章を授ける　恩田　康雄
瑞宝単光章を授ける（以上七月七日）　四方　平和
瑞宝小綬章を授ける　齊藤　正利
瑞宝単光章を授ける（以上七月八日）　高橋　正俊
瑞宝単光章を授ける（七月十日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の長崎県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　九月十一日

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

長崎空港御着

ホテルニュー長崎

平和公園

長崎原爆資料館

お泊所　ホテルニュー長崎

第二日　九月十二日

恵の丘長崎原爆ホーム

ホテルニュー長崎

長崎県美術館

お泊所　ホテルオークラＪＲハウステンボス

第三日　九月十四日

佐世保市体育文化館

佐世保市役所

アルカスＳＡＳＥＢＯ

長崎空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

なお、第一日九月十一日の皇居（乾門）御出門から翌十三日のホテルニュー長崎御発まで、愛子内親王殿下を御同伴になる。

天候不良等の場合

第一日九月十一日特別機が二時間飛行延期の場合は、同日の御日程を次のとおり変更する。

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

長崎空港御着

平和公園

平和公園以下当初の第一日の御日程に同じ。

第一日九月十一日特別機が四時間飛行延期の場合は、同日及び十三日の御日程を次のとおり変更する。

九月十一日

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

長崎空港御着

お泊所　ホテルニュー長崎

九月十二日

平和公園

ホテルニュー長崎

長崎県美術館

恵の丘長崎原爆ホーム

お泊所　ホテルオークラＪＲハウステンボス

第一日九月十二日特別機が欠航の場合は、東京御発を翌十三日とし、同日の御日程を次のとおり変更する。

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

長崎空港御着

ホテルニュー長崎

平和公園

ホテルニュー長崎

長崎県美術館

恵の丘長崎原爆ホーム

お泊所　ホテルオークラＪＲハウステンボス

御祝電

天皇陛下は、シンガポールの国祭日につき、八月八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、エクアドルの独立記念日につき、八月八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和７年８月12日をもって満了した。

令和７年８月13日

人事院事務総局人材局企画課長　澤田　晃一

記

2024年度皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）

2024年度法務省専門職員（人間科学）採用試験

2024年度食品衛生監視員採用試験

2024年度海上保安官採用試験

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

令和４年検第27813号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（令和５年庁外領第9466号）　1. キャッシュカード１枚「受還付人アヅマ　シゲオ」　2. キャッシュカード１枚「受還付人ホソヤマダ　ケント」　3. キャッシュカード１枚「受還付人オオハタ　ナオ」　4. キャッシュカード１枚「受還付人ヨシモト　コウシロウ」　5. キャッシュカード１枚「受還付人マサキ　ユウ」　6. キャッシュカード１枚「受還付人オガサワラ　ヒロシ」　7. キャッシュカード１枚「受還付人ヒラサワ　タケシ」　8. キャッシュカード１枚「受還付人タカハタ　マサヒコ」　9. キャッシュカード１枚「受還付人ヤマダ　ガクジ」　10. キャッシュカード１枚「受還付人アキヨシ　ミホ」　11. 梱包１袋、１箱　12. 封筒３枚

令和５年検第17637号出入国管理及び難民認定法違反被告事件（令和６年庁外領第216号）　1. キャッシュカード１枚「受還付人ファム　フンアィン」　2. キャッシュカード１枚「受還付人グエン　ヴァン　ビン」　3. キャッシュカード１枚「受還付人グエン　ティ　リエウ」　4. キャッシュカード１枚「受還付人ティエウ　クォック　トアン」　5. 在留カード１枚「受還付人ＮＧＯ　ＤＡＣ　ＣＨＩＥＮ」

令和３年検第4296号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（令和６年領第1200号）　1. 現金3,399,000円

令和３年検第4296号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反（令和６年庁外領第1537号）　1. ご利用明細票14枚　2. 封筒７枚　3. キャッシュカード１枚「受還付人ナカガワ　リエ」　4. キャッシュカード１枚「受還付人マエガネ　ヒロシ」

令和５年検第20656号詐欺被疑事件（令和６年領第3417号）　1. 現金1,499,000円

令和５年検第28995号詐欺被告事件（令和７年領第323号）　1. 現金500,000円

令和４年検第27813号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（令和７年領第628号）　1. 現金178,000円

令和５年検第17637号出入国管理及び難民認定法違反被告事件（令和７年領第1151号）　1. 現金970,000円

平成14年検第23912・25262・28168・30532号、平成15年検第3264号住居侵入等被告事件（平成14年庁外領第6067号）　1. 鍵２個「受還付人東條　富美子」　2. 腕時計１個「受還付人和田　靖子」　3. 腕時計１個「受還付人齋藤　和幸」

平成31年検第240号、令和６年検第6986号偽造通貨行使等被告等事件（令和元年庁外領第6638号）　1. 乗用車１台　2. 車検証１通　3. エンジン始動鍵１個「以上受還付人吉原　慶太」

令和４年検第17035・17036号出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被疑事件（令和４年庁外領第8183号）　1. キャッシュカード49枚　2. デビットカード１枚　3. 利用明細書類３枚　4. メモ類５枚　5. 鍵３個　6. 携帯電話機10台　7. 通帳３通　8. ＵＳＢメモリ１個　9. ご利用明細票１束、１枚　10. 契約関係書類１通　11. クリアケース３枚　12. 梱包袋１枚

令和４年検第17035・17036号出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被疑事件（令和５年領第2381号）　1. 現金6,315,000円

令和５年検第24421号建造物侵入等被告事件（令和５年庁外領第13301号）　1. 保険証１枚　2. 名刺２枚　3. 貼付票１枚　4. お薬手帳１冊　5. 名札１個「以上受還付人小林　明日香」　6. ショーツ22枚　7. キャミソール１枚　8. ブラジャー４枚　9. ブラウス１枚　10. バイブ２個　11. マッサージ機１個　12. クレジットカード１枚

令和５年検第25392号偽造有印公文書行使等被告事件（令和６年庁外領第929号）　1. 買取申込書５枚「受還付人ＬＥ　ＴＲＵＮＧ　ＨＩＥＵ」

令和６年検第18798・18799・18800号関税法違反被疑事件（令和６年庁外領第7653号）　1. 金地金15塊　2. 紙片15枚　3. 段ボール片９片　4. 紙箱３個　5. シャワーヘッド147個　6. 外装箱３個　7. ストレッチフィルム１塊

平成30年検第12291・12292号住居侵入等被告事件（平成31年庁外領第155号）　1. アクセサリー６個、１本　2. イヤリング14対、６個　3. 腕時計７個、３本　4. カフス15対、４個　5. キーホルダー１個　6. ケース６箱、２個　7. 財布１個　8. スティックピン２個　9. チェーン11本　10. 手提げ袋１袋　11. ネクタイピン20個　12. ネックレス１個、57本　13. 箱１個、１箱　14. バッヂ20個　15. ピアス１対、９個　16. ビニール袋16枚、１袋　17. 袋一式　18. ブレスレット14個　19. ブローチ10個　20. ベルト１個　21. ペンダントヘッド１個　22. ボールペン２本　23. メダル３枚　24. 指輪11個

平成30年検第23494・23495号住居侵入等被疑事件（令和６年領第296号）　1. 現金86,601円　2. 現金33,111円（大東亜戦争割引國庫債券10円券１枚とともにビニール袋入り）　3. 現金13,222円（ビニール袋入り）　4. 現金58,450円（500円貨はビニール袋入り）　5. 現金915,000円（封筒入り）　6. 外国通貨ニュージーランド50ドル　7. 外国通貨中華人民共和国1,354元９角　8. 外国通貨欧州統一通貨40ユーロ　9. 外国通貨香港710ドル　10. 外国通貨ベトナム社会主義共和国117,000ドン　11. 外国通貨オーストラリア５ドル10セント　12. 外国通貨大韓民国1,000ウォン　13. 外国通貨インド10ルピー　14. 外国通貨マカオ10元　15. ネックレス３本　16. 外国通貨インドネシア共和国2,735,000ルピア（封筒入り）　17. 外国通貨フィリピン645ペソ（封筒入り）　18. 外国通貨アメリカ合衆国2,800ドル（封筒入り）　19. 外国通貨アメリカ合衆国480ドル89セント　20. リュックサック（破損あり）１個　21. ポーチ１個　22. 名刺入れ（紙片在中、布袋入りで更に箱入り）１個　23. 指輪８個　24. 袋１個　25. ジャンパー１着　26. ピアス１組　27. ビニール袋７袋　28. ビニール袋（一部破損したビニール袋入り）１個　29. 外国通貨イタリア54,000リラ　30. 外国通貨ドイツ70マルク　31. 外国通貨ベルギー320フラン　32. 外国通貨デンマーク40クローネ　33. 外国通貨オーストリア60シリング　34. 外国通貨エジプト３ポンド　35. 外国通貨フィンランド10マルカ　36. 外国通貨チェコ100コルナ　37. 外国通貨エストニア２クローン　38. 外国通貨スイス20フラン　39. 外国通貨カナダ７ドル　40. 外国通貨イギリス1,586ポンド、４ペンス　41. 封筒１個　42. 外国通貨オランダ45セント　43. 外国通貨タイ１バーツ

令和６年検第29868号出入国管理及び難民認定法違反被疑事件（令和７年庁外領第170号）　1. 在留カード１枚「受還付人ＬＵ　ＶＡＮ　ＸＵＮＧ」　2. 小銭入れ１個　3. スマートフォン１台「受還付人ＤＯＮＧ　ＤＡＯ　ＨＵＯＮＧ」

令和７年検第7860号殺人被疑事件（令和７年庁外領第2931号）　1. 骨片１片　2. 爪片２片

東京区検察庁検察官

令和６年検第10555号建造物侵入被告事件（令和６年庁外領第10297号）　1. 鍵３本、１個　2. 封筒７枚　3. ペットボトル５本　4. メモ帳１個　5. 紙片２枚　6. 帽子１個　7. 手袋３双　8. マスク５枚　9. 工具１本　10. 買い物かご１個　11. かご１個　12. 液体コンパウンド１本　13. 鏡１個　14. スポンジ２個　15. ブラシ１個　16. コーティング剤１本　17. ホルダー４個　18. トランスミッター１個　19. ミストガラコ１本　20. スプレー２本　21. 香水１本　22. ボンド１本　23. プラスチック片９個　24. 充電器１個　25. ヘッドライト１個　26. 箱１箱　27. 手提げバッグ２個　28. ガムテープ１個　29. 両面テープはがし剤１個　30. 乾電池３本　31. ゴミ袋18枚　32. 棒１本　33. チューブ１本　34. リップスティック１本　35. ネジ１本　36. メガネクリーナー12枚　37. バンドエイド５枚　38. ヘラ２枚　39. ヒルロイドクリーム１本　40. 台紙（付箋付きのもの）１枚　41. 付箋一式　42. シール１枚　43. メガネクリーナーくもり止め１袋　44. エアフレッシャー３枚　45. ライトニングケーブル１本　46. ライト１個　47. 目薬１本　48. 時計１個　49. 両面テープ１個　50. サンダル１足　51. 芳香剤５個　52. 消臭剤３本　53. ティッシュ箱１個　54. レーザーポインター１個　55. ＵＳＢケーブル１本　56. ゴム片２個　57. アタッチメント１個　58. ビニール傘１本　59. ビニール袋（プラスチック片等在中のもの）１袋　60. レーダー探知機１個　61. コンバーター１個　62. シートベルトホルダー２個

仙台地方検察庁気仙沼支部検察官

令和７年検第100021・100022号窃盗被告事件（令和７年領第８号）　1. サプリメント120袋　2. 電動歯ブラシの替えブラシ118個

水戸地方検察庁土浦支部検察官

令和６年検第2388～2390号住居侵入、窃盗被告事件（令和６年領第775号）　1. 現金2,319円　2. 500ウォン硬貨１個　3. 古銭２個　4. 腕時計１本　5. ライター２個　6. 指輪１個

熊本地方検察庁検察官

令和６年検第865～867号住居侵入、窃盗被告事件（令和７年領第511号）　1. 現金670ドル　2. 現金190ユーロ　3. マイナスドライバー５本　4. ショルダーバッグ１個　5. ライト１個　6. バール２本　7. マルチドライバー１本　8. 布袋１袋　9. 現金10,538円　10. 指輪５個　11. ライター１個　12. 腕時計３個　13. 小銭入れ４個　14. 包丁３本　15. 鍵束１束

さいたま地方検察庁熊谷支部検察官

令和６年検第1070号常習累犯窃盗被告事件（令和６年領第330号）　1. ＪＣＢギフトカード１枚　2. 図書カード１枚　3. 現金291,000円　4. Ｓｕｉｃａ１枚

福岡地方検察庁検察官

令和７年検第1159号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（令和７年領第1167号）　1. 現金180,000円

有権者申出方

元当局所属公証人池田光宏の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年８月13日　東京法務局

元当局所属公証人谷山哲也の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年８月13日　横浜地方法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和７年（家）第４０６７号

茨城県土浦市若松町５－22
申立人　冨田　和広
本籍茨城県石岡市下林863番地１、最後の住所茨城県石岡市下林863番地１、死亡の場所茨城県石岡市、死亡年月日令和６年９月22日、出生の場所茨城県新治郡八郷町、出生年月日昭和36年６月７日、職業派遣社員
被相続人　亡　冨田　健二
茨城県石岡市国府２丁目１番25号御幸ビル302号室いしおか法律事務所
相続財産清算人　弁護士　井川　洋一
催告期間満了日　令和８年３月６日
水戸家庭裁判所土浦支部

令和７年（家）第２０００６号

栃木県日光市並木町７番地10
申立人　竹田　知史
本籍栃木県塩谷郡塩谷町大字船生1349番地、最後の住所栃木県塩谷郡塩谷町大字船生1220番地、死亡の場所栃木県塩谷郡塩谷町、死亡年月日令和４年５月28日、出生の場所栃木県塩谷郡船生村、出生年月日大正14年４月11日、職業無職
被相続人　亡　斎藤　邦市
栃木県日光市並木町７番地10
相続財産清算人　司法書士　竹田　知史
催告期間満了日　令和８年２月28日
宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和７年（家）第８０２５１号

東京都豊島区巣鴨５丁目35番37号
申立人　特定非営利活動法人りすシステム
本籍東京都杉並区今川２丁目102番地、最後の住所埼玉県戸田市本町３丁目６番８－305号、死亡の場所埼玉県戸田市、死亡年月日令和５年７月21日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和27年７月12日、職業無職
被相続人　亡　保坂　貞一
事務所埼玉県川口市並木２－37－２　川口市民法律事務所
相続財産清算人　弁護士　松本　　淳
催告期間満了日　令和８年３月９日
さいたま家庭裁判所

令和７年（家）第３０２１０号
千葉県市原市姉崎907番地８
申立人　グリーンビレッジ姉ヶ崎管理組合
本籍岩手県花巻市西宮野目第11地割76番地２、最後の住所千葉県市原市姉崎907番地８グリーンビレッジ姉ヶ崎302、死亡の場所千葉県市原市、死亡年月日推定令和５年８月３日、出生の場所岩手県釜石市、出生年月日昭和28年４月５日、職業不明
被相続人　亡　鈴木　雅彦
事務所千葉市中央区新町18番地12　第８東ビル４階ソレイユ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　市川　博基
催告期間満了日　令和８年２月23日
千葉家庭裁判所

令和７年（家）第７０９２０号
東京都世田谷区成城６丁目３番10号
申立人　社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会
本籍東京都港区赤坂７丁目１番地、最後の住所東京都世田谷区桜上水２丁目19番４号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和７年２月24日、出生の場所群馬県佐波郡東村、出生年月日昭和20年９月17日、職業無職
被相続人　亡　小木曽蓉子
事務所東京都千代田区平河町１丁目７番11号第二大盛丸平河町ビル３階　冨永法律事務所
相続財産清算人　弁護士　冨永　忠祐
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第７１０９５号
東京都新宿区四谷三栄町３番11号　１Ｆ
申立人　杉本久美子
本籍東京都千代田区神田淡路町２丁目21番地、最後の住所東京都新宿区高田馬場３丁目18番15号、死亡の場所東京都新宿区、死亡年月日令和７年１月24日、出生の場所東京市渋谷区、出生年月日昭和７年11月１日、職業不明
被相続人　亡　小林喜久江
事務所東京都千代田区神田司町２丁目８番地４吹田屋ビル７階　あぽろ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　森田　憲右
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第７１１８８号
東京都中央区銀座６丁目17番１号
申立人　東京信用保証協会
本籍東京都墨田区文花２丁目17番地、最後の住所東京都墨田区立花１丁目１番11号、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日令和６年９月21日、出生の場所東京府東京市深川区、出生年月日昭和10年６月５日、職業会社代表者
被相続人　亡　松田　勝良
事務所東京都千代田区麹町３丁目３番地ＫＤＸ麹町ビル４階　東京富士法律事務所
相続財産清算人　弁護士　足立　　学
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第７１２５２号
東京都江東区大島１－２－１－1201
申立人　小林千鶴子
本籍東京都世田谷区赤堤５丁目481番地、最後の住所東京都世田谷区赤堤５丁目19番14号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日令和７年２月２日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和35年９月６日、職業無職
被相続人　亡　足立　教雄
事務所東京都港区北青山３丁目12番７号秋月ビル407　浅倉隆顕法律事務所
相続財産清算人　弁護士　浅倉　隆顕
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第７１４１２号
東京都目黒区中根２丁目21番17号
申立人　立源寺
本籍千葉県市川市高石神170番地、最後の住所東京都目黒区八雲２丁目16番14号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日令和５年５月頃、出生の場所東京都港区、出生年月日昭和27年４月16日、職業不明
被相続人　亡　恩田　德子
事務所東京都千代田区飯田橋１丁目９番７号池谷ビル３階　吉村法律事務所
相続財産清算人　弁護士　吉村　　浩
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第７１５２５号
東京都千代田区麹町４－２－１ＭＫ麹町ビル８Ｆ　麹町・はるパートナーズ法律事務所
申立人　神戸靖一郎
本籍東京都品川区大井７丁目4900番地、最後の住所東京都大田区萩中３丁目14番20号ホームステーションらいふ羽田大鳥居312、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日令和７年４月23日、出生の場所東京府荏原郡大崎町、出生年月日昭和５年５月５日、職業無職
被相続人　亡　重宗エミ子
事務所東京都千代田区永田町２丁目14番２号山王グランドビル３階　東京法律事務所
相続財産清算人　弁護士　滝沢　　香
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第９０４６８号
東京都新宿区新宿２－１－７　井門新宿御苑ビル２階　九段法律事務所
申立人　小笠原勝也
本籍東京都新宿区上落合１丁目29番、最後の住所東京都府中市晴見町１丁目13番地の５安立園養護老人ホーム、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和７年２月１日、出生の場所朝鮮馬山府、出生年月日昭和16年５月31日、職業無職
被相続人　亡　田中　健嗣
事務所東京都町田市原町田１丁目１番３号ハイストーンビル303　弁護士法人ノア　まちだ駒津法律事務所
相続財産清算人　弁護士　佐々木奈美子
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所立川支部

令和７年（家）第９０４９２号
東京都中央区銀座６丁目17番１号
申立人　東京信用保証協会
本籍東京都大田区池上５丁目612番地、最後の住所東京都八王子市散田町１丁目１番Ｂ－1202号西八王子ハイツ、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日令和６年10月５日、出生の場所朝鮮京城府、出生年月日昭和18年12月２日、職業会社役員
被相続人　亡　岩永　　紀
事務所東京都三鷹市下連雀３丁目33番13号三鷹第二ビル308号室　正岡法律事務所
相続財産清算人　弁護士　正岡有希子
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所立川支部

令和７年（家）第９０４９７号
東京都千代田区丸の内３丁目４番２号
申立人　株式会社整理回収機構
本籍東京都調布市仙川町３丁目１番地６、最後の住所東京都調布市布田６丁目15番地10、死亡の場所東京都狛江市、死亡年月日令和５年12月５日、出生の場所熊本県阿蘇郡産山村、出生年月日昭和６年６月13日、職業会社役員
被相続人　亡　北林　噴造
事務所東京都新宿区大久保２丁目７番17号晴和ビル２階　子浩法律事務所
相続財産清算人　弁護士　近藤　直子
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所立川支部

令和７年（家）第９０５４０号
東京都豊島区長崎３－13－７－708
申立人　永井　淑子
本籍東京都東村山市恩多町５丁目10番地27、最後の住所東京都東村山市野口町４丁目１番地63サンライフ　スカイ　110、死亡の場所東京都東村山市、死亡年月日令和４年10月15日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和31年11月９日、職業無職
被相続人　亡　浅野　龍美
事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目32番11号吉祥寺ＹＫビル２階　ＮＡＫＡ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中　由規子
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所立川支部

令和７年（家）第９０５８３号
東京都調布市布田５丁目19番地５
申立人　岡田万里子
本籍京都府京都市伏見区深草飯食町828番地、最後の住所東京都調布市深大寺南町４丁目26番地10、死亡の場所東京都調布市、死亡年月日令和７年５月18日、出生の場所京都府京都市東山区、出生年月日昭和42年11月17日、職業無職
被相続人　亡　高瀬　敦子
事務所東京都立川市柴崎町３丁目14番４号立川柴崎郵便局ビル２－Ｂ　多摩の森綜合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　高野太一朗
催告期間満了日　令和８年３月２日
東京家庭裁判所立川支部

令和７年（家）第４０４２２号
横浜市戸塚区平戸町1139番地
申立人　山形　　明
本籍神奈川県横浜市旭区本村町70番地24、最後の住所横浜市旭区本村町70番地24、死亡の場所神奈川県横浜市旭区、死亡年月日令和６年11月５日、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和36年３月26日、職業無職
被相続人　亡　倉本　和弘
事務所横浜市中区太田町２―23横浜メディア・ビジネスセンター６階
相続財産清算人　弁護士　鈴木　洋平
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第４０４３８号
東京都世田谷区桜３―31―17
申立人　狛　由美子　外２名
本籍東京都港区南青山５丁目12番、最後の住所神奈川県鎌倉市浄明寺６丁目13番４号、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日令和６年７月27日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日昭和６年８月19日、職業弁護士
被相続人　亡　小松　雄介
事務所横浜市中区太田町２―23横浜メディア・ビジネスセンター６階
相続財産清算人　弁護士　鈴木　洋平
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第４０５４９号
神奈川県厚木市中町３丁目18番14号
申立人　株式会社欧文社
本籍神奈川県横浜市磯子区森３丁目603番地、最後の住所横浜市磯子区森３丁目５番10号、死亡の場所神奈川県横浜市泉区、死亡年月日令和６年４月27日、出生の場所神奈川県横浜市磯子区、出生年月日昭和22年10月28日、職業会社役員
被相続人　亡　中村　重雄
事務所横浜市中区尾上町１―４―１関内ＳＴビル５階
相続財産清算人　弁護士　林　　薫男
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第４０５６５号
神奈川県三浦郡葉山町長柄58番地の７
申立人　上林　　翼
本籍神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央５丁目25番、最後の住所横浜市鶴見区生麦３丁目６番３号メゾン内田502、死亡の場所和歌山県西牟婁郡白浜町、死亡年月日平成29年４月18日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和59年11月15日、職業不明
被相続人　亡　清田　勝良
事務所横浜市中区住吉町１―２スカーフ会館９階
相続財産清算人　弁護士　西本　　暁
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第４０５６８号
福岡県北九州市門司区吉志２丁目５番６号
申立人　小森　信之
本籍福岡県北九州市八幡西区船越２丁目3715番地256、最後の住所神奈川県海老名市大谷北２丁目26番13―404号、死亡の場所神奈川県海老名市、死亡年月日令和７年４月１日頃から10日頃までの間、出生の場所福岡県門司市、出生年月日昭和29年10月８日、職業無職
被相続人　亡　川上　史朗
事務所横浜市中区尾上町１―４―１関内ＳＴビル５階
相続財産清算人　弁護士　林　　薫男
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第４０５７４号
横浜市戸塚区汲沢３丁目29番40号
申立人　森　　哲生
本籍新潟県柏崎市中浜２丁目711番地、最後の住所横浜市栄区犬山町12番11号、死亡の場所神奈川県横浜市栄区、死亡年月日令和７年５月17日、出生の場所新潟県柏崎市、出生年月日昭和24年２月３日、職業無職
被相続人　亡　小網　幹雄
事務所横浜市中区住吉町１―２スカーフ会館９階
相続財産清算人　弁護士　西本　　暁
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第７１３９号
川崎市高津区千年313番地１サングレイス川崎千年　501
申立人　鎌田　**廸**子
本籍東京都大田区田園調布１丁目５番地３、最後の住所川崎市高津区千年313番地１　サングレイス川崎千年　501、死亡の場所神奈川県川崎市中原区、死亡年月日平成29年12月９日、出生の場所東京市大森区、出生年月日昭和13年３月26日、職業無職
被相続人　亡　鎌田多喜男
川崎市幸区大宮町15番地１小森山ビル４階川崎駅前法律事務所
相続財産清算人　弁護士　渡利　純也
催告期間満了日　令和８年３月９日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和７年（家）第７１５０号
大阪府茨木市庄１丁目28―50―1314
申立人　中川　章子
横浜市金沢区寺前２―８―16―204
申立人　中西　　啓
相模原市南区鵜野森３―22―14
申立人　大谷美和子
本籍京都府京都市上京区上立売通新町西入西大路町79番地、最後の住所川崎市川崎区日ノ出１丁目12番17号川崎真心生楽館　３Ｆ―15、死亡の場所神奈川県川崎市川崎区、死亡年月日令和７年２月28日、出生の場所京都府京都市上京区、出生年月日昭和23年３月３日、職業無職
被相続人　亡　植山　利昭
川崎市川崎区駅前本町11番地１パシフィックマークス川崎ビル８階　川崎パシフィック法律事務所
相続財産清算人　弁護士　岩永　和大
催告期間満了日　令和８年３月２日
横浜家庭裁判所川崎支部

令和７年（家）第２０５５号
新潟県加茂市大字黒水756番地６
申立人　波塚　政昭
本籍新潟県加茂市大字黒水1567番地、最後の住所新潟県加茂市大字黒水1567番地、死亡の場所新潟県三条市、死亡年月日令和７年３月７日、出生の場所新潟県中蒲原郡七谷村、出生年月日昭和25年９月24日、職業無職
被相続人　亡　笠原　　忠
事務所新潟県三条市東三条１丁目５番１号川商ビル２階片桐・坂西・阿部法律事務所
相続財産清算人　弁護士　阿部　理順
催告期間満了日　令和８年３月23日
新潟家庭裁判所三条支部

令和７年（家）第９４３１号
石川県金沢市広坂１丁目１番１号
申立人　金沢市
本籍富山県富山市上本町２番地４、最後の住所石川県金沢市太陽が丘２丁目222番地、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日推定平成27年１月31日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和25年７月15日、職業不明
被相続人　亡　谷口　菊治
事務所石川県金沢市尾張町１丁目５番25号敦賀法律事務所
相続財産清算人　弁護士　中澤　　聡
催告期間満了日　令和８年３月18日
金沢家庭裁判所

令和７年（家）第４０５５８号
神奈川県茅ヶ崎市本村２―１―６
申立人　石井　幸江
本籍神奈川県茅ヶ崎市本村２丁目１番、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市本村２丁目１番28号サニーガーデン茅ヶ崎101、死亡の場所神奈川県茅ヶ崎市、死亡年月日令和７年１月29日頃、出生の場所神奈川県茅ヶ崎市、出生年月日昭和61年10月13日、職業会社役員
被相続人　亡　藤江慶一郎
事務所横浜市中区日本大通11番地横浜情報文化センター11階
相続財産清算人　弁護士　稲村　育雄
催告期間満了日　令和８年３月17日
横浜家庭裁判所

令和７年（家）第５０５２号
福井市桃園１―２―６
申立人　近藤　清隆
本籍福井県福井市桃園１丁目341番地、最後の住所福井市桃園１丁目８番10号、死亡の場所福井県福井市、死亡年月日令和６年12月９日、出生の場所福井県福井市、出生年月日昭和25年６月７日、職業会社役員
被相続人　亡　近藤　正俊
福井市宝永４丁目１番１号福井宝永法律事務所
相続財産清算人　弁護士　川上　賢正
催告期間満了日　令和８年２月27日
福井家庭裁判所

令和７年（家）第７０８１号
長野県須坂市大字須坂1528番地の１
申立人　須坂市長
本籍長野県須坂市大字須坂1443番地１、最後の住所長野県須坂市大字日滝2878番地１、死亡の場所長野県須坂市、死亡年月日令和２年12月７日、出生の場所長野県上高井郡須坂町、出生年月日昭和13年７月15日、職業不詳
被相続人　亡　青木　貞幸
長野県須坂市大字幸高222番地２法律事務所ＭＡＩＭＥＮ
相続財産清算人　弁護士　熊谷　暢
催告期間満了日　令和８年２月24日
長野家庭裁判所

令和７年（家）第７０８２号
長野市大字南長野県町597番地５
申立人　長野県信用保証協会
本籍長野県須坂市大字小河原1952番地、最後の住所長野県須坂市大字小河原1952番地、死亡の場所長野県長野市、死亡年月日令和６年11月23日、出生の場所長野県上高井郡小布施村、出生年月日昭和24年５月１日、職業不詳
被相続人　亡　清水　和雄
長野市大字南長野西後町624番地３ながの法律事務所
相続財産清算人　弁護士　飯田　武寛
催告期間満了日　令和８年３月４日
長野家庭裁判所

令和７年（家）第５０１２号
長野県上田市大手１丁目11番16号
申立人　上田市長　土屋　陽一
本籍長野県上田市諏訪形1275番地、最後の住所長野県上田市諏訪形1072番地、死亡の場所長野県上田市、死亡年月日平成18年５月13日、出生の場所長野県小県郡塩尻村、出生年月日明治43年10月10日、職業無職
被相続人　亡　吉田あきの
事務所長野県上田市上田原805番地
相続財産清算人　司法書士　倉澤健太郎
催告期間満了日　令和８年３月25日
長野家庭裁判所上田支部

令和７年（家）第７０６５号
静岡県富士市緑町４番35号
申立人　破産者高橋淳破産管財人弁護士　生田目哲哉
本籍静岡県富士宮市大岩819番地２、最後の住所静岡県富士宮市外神1395番地の95、死亡の場所静岡県富士宮市、死亡年月日令和５年４月28日、出生の場所静岡県富士宮市、出生年月日昭和50年６月８日、職業不明
被相続人　亡　高橋　良
静岡県富士市吉原４丁目６番19号長橋法律事務所
相続財産清算人　弁護士　長橋　順
催告期間満了日　令和８年３月24日
静岡家庭裁判所富士支部

令和７年（家）第１２５号
静岡県静岡市葵区春日２丁目12番23号
申立人　静岡教科書株式会社
本籍静岡県藤枝市前島623番地３、最後の住所静岡県藤枝市駅前２丁目７番１号、死亡の場所静岡県藤枝市、死亡年月日令和元年12月27日、出生の場所静岡県志太郡青島町、出生年月日昭和28年４月27日、職業無職
被相続人　亡　村松　利春
静岡県静岡市駿河区南町３―25　ＳＯＺＯＳＹＡ南町ビル４階　南町法律事務所
相続財産清算人　弁護士　加藤　萌樹
催告期間満了日　令和８年２月23日
静岡家庭裁判所島田出張所

令和７年（家）第７４００号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍神戸市長田区蓮宮通３丁目１番地、最後の住所愛知県小牧市大字久保一色2932番地７、死亡の場所愛知県小牧市、死亡年月日令和５年９月10日、出生の場所兵庫県神戸市林田区、出生年月日昭和16年12月23日、職業不明
被相続人　亡　村上　繁基
事務所名古屋市中区錦２丁目２番２号　名古屋丸紅ビル12階　弁護士法人久屋総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　仲谷　康
催告期間満了日　令和８年３月24日
名古屋家庭裁判所

令和７年（家）第７４７８号
名古屋市中区丸の内３丁目５番10号　名古屋丸の内ビル４階
申立人　弁護士法人名城法律事務所
本籍名古屋市中村区上ノ宮町２丁目40番地、最後の住所名古屋市中村区上ノ宮町２丁目40番地、死亡の場所愛知県名古屋市中村区、死亡年月日令和６年11月27日、出生の場所愛知県名古屋市中村区、出生年月日昭和20年３月10日、職業無職
被相続人　亡　田中日出夫
事務所名古屋市中区丸の内１―４―12アレックスビル６階　アイ・パートナーズ法律事務所
相続財産清算人　弁護士　溝口　仁志
催告期間満了日　令和８年３月24日
名古屋家庭裁判所

令和７年（家）第２４７号
三重県四日市市諏訪栄町２番４号　ファーストビル２階　稲七総合法律事務所
申立人　中島　悠衣
本籍三重県鈴鹿市寺家３丁目2631番地、最後の住所三重県鈴鹿市寺家３丁目27番17号、死亡の場所三重県鈴鹿市、死亡年月日令和７年５月30日、出生の場所兵庫県神戸市神戸区、出生年月日昭和９年12月30日、職業無職
被相続人　亡　長谷川美津子
三重県四日市市中部14―４杉本・長谷部法律事務所
相続財産清算人　弁護士　池田　仁美
催告期間満了日　令和８年２月25日
津家庭裁判所

令和７年（家）第１９８号
三重県津市桜橋３丁目399番地
申立人　三重県信用保証協会
本籍三重県四日市市釆女町1746番地、最後の住所三重県四日市市釆女町1138番地２、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日令和４年６月20日、出生の場所三重県三重郡内部村、出生年月日昭和９年６月19日、職業不明
被相続人　亡　名倉　竹司
事務所三重県四日市市富田１丁目26番19号白雪ビル３階　辻井法律事務所
相続財産清算人　弁護士　辻井　拓夫
催告期間満了日　令和８年３月８日
津家庭裁判所四日市支部

令和７年（家）第３５号
鳥取県鳥取市東今在家118番地３
申立人　谷口壽美子
本籍鳥取県鳥取市国府町新通り１丁目132番地、最後の住所鳥取県鳥取市東今在家118番地３、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日令和３年３月27日、出生の場所鳥取県鳥取市、出生年月日昭和45年７月16日、職業不明
被相続人　亡　谷口　考一
事務所鳥取県鳥取市西町１丁目101番地　西町バンクビル２階鳥取市民総合法律事務所
相続財産清算人　房安　強
催告期間満了日　令和８年３月９日
鳥取家庭裁判所

令和７年（家）第８７号
滋賀県大津市におの浜２―１―１―1502
申立人　花木　君榮
本籍鳥取県八頭郡八頭町岩渕290番地、最後の住所鳥取県八頭郡八頭町岩渕290番地、死亡の場所不詳、死亡とみなされる日令和５年９月28日、出生の場所鳥取県八頭郡八東村、出生年月日昭和26年７月24日、職業無職
被相続人　亡　花木　貞雄
事務所鳥取県鳥取市栄町205番地　弁護士法人おおるり法律事務所
相続財産清算人　木村　潤
催告期間満了日　令和８年３月９日
鳥取家庭裁判所

令和７年（家）第１８７号
島根県邑智郡邑南町中野2629番地11
申立人　宮本　岩夫
本籍島根県邑智郡邑南町中野1619番地、最後の住所島根県邑智郡邑南町中野1620番地２、死亡の場所島根県邑智郡邑南町、死亡年月日令和６年２月４日、出生の場所島根県邑智郡石見町、出生年月日昭和14年２月11日、職業不明
被相続人　亡　橋田　保
島根県邑智郡邑南町中野504番地植田司法書士事務所
相続財産清算人　司法書士　植田　弘樹
催告期間満了日　令和８年２月27日
松江家庭裁判所川本出張所

令和７年（家）第３０１５９号
岡山市北区大供１丁目１番１号
申立人　岡山市長　大森　雅夫
本籍岡山県岡山市東区東平島134番地４、最後の住所岡山県岡山市東区東平島134番地６、死亡の場所岡山県岡山市東区、死亡年月日令和７年３月15日、出生の場所岡山県西大寺市、出生年月日昭和36年９月12日、職業自営業
被相続人　亡　玉串伊佐雄
事務所岡山市中区浜１丁目７番30―25号
相続財産清算人　弁護士　市本　昭彦
催告期間満了日　令和８年３月２日
岡山家庭裁判所

令和７年（家）第３０１６４号
広島県世羅郡世羅町大字上津田2260番地
申立人　谷　　恒夫
本籍広島市中区西平塚町３番、最後の住所広島県安芸郡府中町浜田４丁目６番８―1305号ペルル府中浜田弐番館、死亡の場所広島市安佐北区、死亡年月日令和７年２月20日、出生の場所広島県世羅郡世羅西町、出生年月日昭和23年１月２日、職業無職
被相続人　亡　坂井　和子
事務所広島市中区上八丁堀７―７　Ｈ＆Ａ八丁堀ビル301号室　弁護士法人晴星法律事務所広島メインオフィス
相続財産清算人　弁護士　成田　清子
催告期間満了日　令和８年３月２日
広島家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和７年（家）第９６１号
岡山県津山市南新座34番地　アリコベール・しんざ201　飯綱浩二法律事務所
申立人　飯綱　浩二
本籍岡山県津山市桑下1391番地２、最後の住所岡山県津山市瓜生原337番地１特別養護老人ホーム鶯園、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日平成30年５月18日、出生の場所岡山県真庭郡久世町、出生年月日昭和６年９月21日、職業無職
被相続人　亡　清友　　武
催告期間満了日　令和８年２月27日
岡山家庭裁判所津山支部

令和７年（家）第９６２号
岡山県津山市南新座34番地　アリコベール・しんざ201　飯綱浩二法律事務所
申立人　飯綱　浩二
本籍岡山県津山市大谷359番地２、最後の住所岡山県津山市田町115番地　希望ヶ丘ホスピタル、死亡の場所岡山県津山市、死亡年月日令和２年12月19日、出生の場所岡山県津山市、出生年月日昭和36年９月28日、職業無職
被相続人　亡　井上　博善
催告期間満了日　令和８年２月27日
岡山家庭裁判所津山支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。

令和７年（へ）第２５号
神奈川県海老名市大谷北４丁目13番16号
申立人　永田　弘樹
神奈川県海老名市大谷北４丁目13番16号
申立人　永田　正広
権利の届出の終期　令和７年10月29日
令和７年７月10日　　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴①土地　海老名市大谷北４丁目4398番
畑　793平方メートル
②登記年月日番号　横浜地方法務局大和出張所
昭和10年10月28日受付第3073号
③登記した権利の内容
原因　昭和10年10月28日設定
登記の目的　工作物所有
範囲　東北側幅３間長サ４間半
存続期間　昭和20年10月28日
地代　１年13円
支払期　10年分前払
地上権者　東京都麹町区丸の内１丁目６番地１
大同電力株式会社
共同目的物件　同所土地登記第1896号、第1619号
⑵①土地　海老名市大谷北４丁目4402番
畑　403平方メートル
②登記年月日番号　横浜地方法務局大和出張所
昭和10年10月28日受付第3073号
③登記した権利の内容
原因　昭和10年10月28日設定
登記の目的　工作物所有
範囲　東南側幅４間半長サ４間半
存続期間　昭和20年10月27日
地代　１年13円
支払期　10年分前払
地上権者　東京都麹町区丸の内１丁目６番地１
大同電力株式会社
共同目的物件　同所土地登記第1789号、第1619号

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和７年（家）第７８６号
愛知県瀬戸市穴田町190番地の１
申立人　山田　真弓
本籍愛知県瀬戸市西追分町58番地、最後の住所愛知県瀬戸市穴田町190番地の１
不在者　福岡　　保
昭和７年９月15日生
届出期間満了日　令和７年12月２日
名古屋家庭裁判所

令和７年（家）第５８号
愛知県新城市字八幡15番地８司法書士法人坂田法務事務所
申立人　不在者山田和不在者財産管理人　原田賢一
本籍愛知県新城市横川字広貝津372番地、最後の住所愛知県新城市横川字広貝津372番地
不在者　山田　　和
昭和15年５月４日生
届出期間満了日　令和７年11月18日
名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和７年（家）第１７６０号
宮崎県都城市若葉町13街区４号ハーモニーフジ102号
申立人　中村真由子
本籍宮崎県えびの市大字東長江浦357番地２、最後の住所大阪府八尾市志紀町２丁目106番地
不在者　吉村　矢八
昭和26年３月10日生
届出期間満了日　令和７年11月18日
大阪家庭裁判所

令和７年（家）第２１５４号
岡山県津山市市場2151番地養護老人ホーム塩手荘
申立人　坂本　　敏
本籍岡山県津山市小原1232番地２、最後の住所大阪府大阪市北区長柄中１丁目７番７号
不在者　坂本　　守
昭和17年１月１日生
届出期間満了日　令和７年11月17日
大阪家庭裁判所

令和７年（家）第１３号
大阪市中央区天満橋京町１番26―403号
申立人　特定非営利活動法人シビルブレイン
本籍長崎県西海市崎戸町蠣浦郷2150番地、最後の住所大阪府岸和田市春木旭町23番19号
不在者　福富　範子
昭和38年11月７日生
届出期間満了日　令和７年11月18日
大阪家庭裁判所岸和田支部

令和７年（家）第２００２６号
兵庫県川西市加茂１丁目１番15号
申立人　中井　悦子
本籍兵庫県川西市西多田１丁目940番地、最後の住所兵庫県川西市加茂１丁目１番15号
不在者　中井　伸一
昭和47年７月28日生
届出期間満了日　令和７年11月17日
神戸家庭裁判所伊丹支部

令和７年（家）第７４号
東京都東村山市久米川町１丁目50番地１　久米川町１丁目アパート　３―203
申立人　服部　　操
本籍鹿児島県姶良市加治木町小山田2833番地、最後の住所不明
不在者　川原　イカ
大正２年12月20日生
届出期間満了日　令和７年11月17日
鹿児島家庭裁判所加治木支部

令和７年（家）第１１号
静岡県沼津市大岡897番地の４
申立人　杉山　ミヨ
本籍沖縄県宮古島市城辺字新城338番地、最後の住所沖縄県宮古島市城辺字新城338番地
不在者　川満カマド
大正７年６月20日生
届出期間満了日　令和７年11月16日
那覇家庭裁判所平良支部

令和７年（家）第５５号
旭川市大雪通８丁目508番地の55スマイル大雪102号室
申立人　西科　啓郎
本籍北海道旭川市末広２条１丁目３番、最後の住所広島県廿日市市
不在者　西科利江子
昭和17年６月14日生
届出期間満了日　令和７年11月28日
旭川家庭裁判所

令和７年（家）第５４５２号
千葉県長生郡長柄町山根1942番地５
申立人　近藤　　薫
本籍東京都北区東十条５丁目10番地１、最後の住所東京都北区東十条５丁目10番１号
不在者　近藤　ヨシ
明治38年３月５日生
届出期間満了日　令和７年11月21日
東京家庭裁判所

令和７年（家）第１００６号
神奈川県綾瀬市早川城山５丁目１番11号
申立人　比留川　忠
本籍神奈川県綾瀬市早川2557番地、最後の住所アメリカ合衆国ウエストバージニア州オーガスタＲＲ　１　56Ｅ
不在者　比留川洋子
昭和16年４月14日生
届出期間満了日　令和７年11月25日
横浜家庭裁判所

失 踪 宣 告

令和６年（家）第１８１号
本籍北海道宗谷郡猿払村字知来別番外地、最後の住所北海道稚内市朝日２丁目２番15号阿部工務店作業所２Ｆ
不在者　駒井喜美男
昭和23年２月６日生
令和７年７月19日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所稚内支部裁判所書記官

令和６年（家）第９６１号
本籍宮城県仙台市若林区白萩町538番地、最後の住所不明
不在者　後藤さき子
大正14年10月30日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

令和６年（家）第３８号
本籍秋田県大館市早口字上野岱66番地２、最後の住所秋田県大館市早口字上野岱66番地２
不在者　奈良　シナ
昭和６年３月10日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所大館支部裁判所書記官

令和６年（家）第１３４８号
本籍東京都足立区六町４丁目10番、最後の住所埼玉県川口市金山町１番６号　リジェ金山301号
不在者　鈴木　　浩
昭和37年８月６日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

令和６年（家）第４２２号
本籍東京都西東京市向台町３丁目１番、最後の住所川崎市麻生区岡上２丁目４番24―104号　ヒルズ司１号館
不在者　牧野　　徹
昭和31年８月26日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和６年（家）第８１８号
本籍宮城県宮城郡松島町幡谷字蝦穴63番地19、最後の住所川崎市木月大町207番地（現在の住居表示川崎市中原区木月大町11番30号）
不在者　宮本　　彬
昭和15年７月31日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所川崎支部裁判所書記官

令和７年（家）第３１号
本籍岡山県岡山市北区南方５丁目1511番地、最後の住所不明
不在者　林　　トノ
明治13年５月10日生
令和７年７月19日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

令和６年（家）第１０４１号
本籍北海道室蘭市本輪西町３丁目186番地、最後の住所北海道伊達市北黄金町49番地の3495
不在者　山本　健治
昭和８年10月26日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所室蘭支部裁判所書記官

令和６年（家）第１８８号
本籍北海道岩内郡岩内町字大浜39番地13、最後の住所北海道岩内郡岩内町字大浜39番地13
不在者　米津　幸子
昭和34年７月10日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所岩内支部裁判所書記官

令和６年（家）第８９３号
本籍北海道札幌市西区宮の沢３条５丁目15番、最後の住所北海道上磯郡上磯町茂別村字三ツ石111番地
不在者　福井　玲子
昭和30年12月２日生
令和７年７月25日失踪宣告審判確定
函館家庭裁判所裁判所書記官

令和６年（家）第６４０号
本籍青森県青森市古川２丁目１番地３、最後の住所神奈川県川崎市高津区下作延2082番地大野荘１Ｆ
不在者　小野　敏行
昭和26年11月23日生
令和７年７月23日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所裁判所書記官

令和６年（家）第３４５号
本籍茨城県行方市次木434番地３、最後の住所東京都稲城市以下不詳
不在者　店曲　芳雄
昭和28年８月20日生
令和７年７月19日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和７年（家）第１６号
本籍広島県深安郡福山町字古吉津町451番地、住所不詳
失踪者　中村　利郎
明治35年６月８日生
令和７年７月16日失踪宣告取消審判確定
山口家庭裁判所萩支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和７年（フ）第８８号
鹿児島県垂水市栄町111番地
債務者　有限会社光洋メディカル
代表者代表取締役　後迫　順子
1　決定年月日時　令和７年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　令和７年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月23日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

令和７年（フ）第１０６号
茨城県稲敷郡河内町長竿188番地
債務者　株式会社ふるさとかわち
代表者代表取締役　山根精一郎
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月13日午後１時45分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和７年（フ）第４９２号
横浜市青葉区市ケ尾町719
債務者　Ａ　ｂｙ　ＳＴＥＰ合同会社
代表者代表社員　大塚　瑞穂
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月11日午前10時20分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第１９５号
福井市花堂中２丁目22番16号
債務者　株式会社人形のかぶと
代表者代表取締役　谷口　修三
1　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月11日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第２７号
京都府福知山市篠尾新町１丁目75番地
債務者　エムズケア株式会社
代表者代表取締役　成田実佐江
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林美沙子
4　破産債権の届出期間　令和７年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月20日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

令和７年（フ）第４４７号
埼玉県春日部市中央３丁目５番14号サンウエスティン春日部103号
債務者　株式会社カクヨシ食品
代表者代表取締役　久保田賢一
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月７日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第１２８号
群馬県太田市吉沢町873番地５
債務者　有限会社中島メリヤス機械
代表者代表取締役　深津健一郎
1　決定年月日時　令和７年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　真明
4　破産債権の届出期間　令和７年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月28日午後１時30分
前橋地方裁判所太田支部

令和７年（フ）第１９３号
三重県四日市市笹川１丁目15番地１
債務者　現代機工株式会社
代表者代表取締役　宇佐美裕命
1　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月10日午前10時45分
津地方裁判所四日市支部破産係

令和７年（フ）第７２１号
京都市右京区西京極堤下町12番地の２
債務者　有限会社ニュープリント
代表者取締役　荒井　昭雄
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月15日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１４５１号
札幌市中央区北８条西18丁目１番地７
債務者　株式会社エカチエピルカ
代表者代表取締役　中塚　裕治
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月22日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５６０号
神戸市垂水区松風台２丁目５番２―810号
債務者　株式会社キャリード
代表者代表取締役　宇佐美行洋
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月22日午前11時30分
神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３１３３号
大阪市生野区勝山北３―15―10
債務者　ＷＯＲＴＨ株式会社
代表者代表取締役　中澤　弘美
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月23日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３２１号
栃木県小山市駅南町４丁目25番21号
債務者　丸勝商事株式会社
代表者代表取締役　池田　一好
1　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月24日午後２時25分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１１９９号
埼玉県上尾市泉台２丁目６番地９泉台ハイツ302
債務者　有限会社住まいる企画
代表者取締役　中村　彰
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有馬　明仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月27日午前11時20分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第４６号
長野県駒ヶ根市北町17番９号
債務者　有限会社エス・シー・イー
代表者代表取締役　島田　秀樹
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　活広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月29日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

令和７年（フ）第３３５６号
大阪市北区堂山町４番６号ＳＥＲタワーズ８階
債務者　株式会社ポルトフィーノ
代表者代表取締役　中嶋　真梨
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６２４号
堺市中区東山684番地25
債務者　有限会社在宅ケアのリハっする
代表者取締役　酒井美佐枝
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月30日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和７年（フ）第３３３９号
大阪市阿倍野区天王寺町南２丁目９番10号
債務者　有限会社大越建装
代表者取締役　大越　八郎
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月６日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３４１６号
大阪市生野区巽中３―８―17
債務者　株式会社ＭＯＯＮ
代表者代表取締役　大沢　宏充
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷岡　俊英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月６日午後１時50分
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１３２号
長野市大字柳原1983番地２
債務者　秀和設備工業株式会社
代表者代表取締役　小池　秀男
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋川　和広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月10日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１５０号
長野県松本市寿小赤1374番地９
債務者　株式会社ｙ．ｓ．ｓａ―ｂｉｓｕ
代表者代表取締役　西村　善史
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　若菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月10日午前10時30分
長野地方裁判所松本支部

令和７年（フ）第１１１号
茨城県筑西市関本上1455番地の２
債務者　株式会社野沢電機
代表者代表取締役　野沢　栄朗
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月11日午後３時30分
水戸地方裁判所下妻支部

令和７年（フ）第１９０号
三重県四日市市鵜の森２丁目２番12号１Ｆ
債務者　株式会社不動産ｃａｆｅ
代表者代表取締役　橋本　洋志
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　一子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月14日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

令和７年（フ）第５３６６号
東京都目黒区上目黒１丁目26番１号
債務者　株式会社ヨギー
代表者代表取締役　清水　　圭
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関端　広輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第１８８号
栃木県宇都宮市宿郷５丁目18番３号
債務者　株式会社ブラン
代表者代表取締役　秋山　智一
１　決定年月日時　令和７年７月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石神　知也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月21日午前11時10分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第３７５０号
大阪府東大阪市西堤本通東１丁目１番１号306
債務者　菱屋精工株式会社
代表者代表取締役　岡本　良和
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３７５１号
大阪府東大阪市西堤本通東１丁目１番１号306
債務者　菱屋商事株式会社
代表者代表取締役　岡本　良和
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅倉　晋作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年12月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３７００号
大阪府東大阪市荒本新町８番20号
債務者　大和化成商事株式会社
代表者代表取締役　別所　信久
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　文男
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３１５号
宮崎県西都市中妻１丁目96番地
債務者　有限会社中野
代表者代表取締役　中野　拓哉
１　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　卓
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和７年（フ）第６８号
福島県耶麻郡西会津町登世島字西林乙5195番地３　第１定住促進住宅104号
債務者　田中　俊明
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　毅夫
４　破産債権の届出期間　令和７年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月31日午後２時
６　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和７年（フ）第６３号
岡山県苫田郡鏡野町古川1352番地
債務者　坂手潤一郎
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　　優
４　破産債権の届出期間　令和７年９月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月27日午前11時
６　免責意見申述期間　令和７年９月25日まで
岡山地方裁判所津山支部

令和７年（フ）第１４４０号
横浜市鶴見区鶴見中央１丁目23番18号　コスモプラザ401
債務者　菅　　尚文
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山村　健一
４　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月２日午前11時50分
６　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第６８号
岩手県花巻市中北万丁目645番地46
債務者　芳賀　一雅
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森崎　信介
４　破産債権の届出期間　令和７年９月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月30日午前11時15分
６　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和７年（フ）第５７５号
千葉県流山市野々下３丁目964番地の11　アウローラ206
債務者　諏訪　幸太
１　決定年月日時　令和７年７月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　眞一
４　破産債権の届出期間　令和７年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月８日午後１時10分
６　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第１２９３号
東京都八王子市並木町19番12号ことぶき荘６号
債務者　宇佐美光司
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野真一郎
４　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２３９号
静岡県浜松市中央区高丘北２丁目29番43号　コスモハイツ高丘201
債務者　内田恵美子
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　守田　佑介
４　破産債権の届出期間　令和７年９月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　令和７年10月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第１１９５号
東京都西東京市泉町２丁目４番13号
債務者　松枝　良男
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川　慶子
４　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月９日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和７年10月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１２８４号
東京都狛江市中和泉４丁目３番32―105号
債務者　湯淺　功司
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱島　博文
4　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和７年10月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２５８号
静岡県伊豆市日向685番地
債務者　久保田真史
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高原　博美
4　破産債権の届出期間　令和７年９月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和７年10月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和７年（フ）第５５０号
千葉県流山市西初石４丁目475番地の７　プレステージヤツ407、前住所東京都江戸川区南葛西７丁目５番37―505号　ベイシティマルゴ
債務者　岩山　光希
1　決定年月日時　令和７年７月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國分　玲名
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月20日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和７年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５６４号
千葉県柏市豊住５丁目３番６号　ペ・ブリエＩ―203号、前住所千葉県松戸市小山523番地の８　サングリーン松戸Ｂ―308号
債務者　神樂　彩香
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩川　　遼
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月22日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和７年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５９４号
千葉県流山市三輪野山１丁目1162番地の１　レオパレスミワノパーク210
債務者　玉城　　誠
1　決定年月日時　令和７年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　晋
4　破産債権の届出期間　令和７年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和７年10月17日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５５５号
千葉県我孫子市新木野４丁目25番21号
債務者　根本　　茂
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮貴士
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和７年10月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５６３号
千葉県柏市豊四季298番地50　レオパレスＫＡＳＨＩＷＡ―312号
債務者　浅野　佑太
1　決定年月日時　令和７年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　康裕
4　破産債権の届出期間　令和７年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和７年10月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５８７号
千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山５丁目４番40号
債務者　髙木　悠太
1　決定年月日時　令和７年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦部勇一郎
4　破産債権の届出期間　令和７年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月27日午前10時
6　免責意見申述期間　令和７年10月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和７年（フ）第５３３号
川崎市川崎区日進町17番地２　スカイコート川崎第２　803
債務者　高坂　優子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口　統一
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月４日午前10時
6　免責意見申述期間　令和７年10月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第１１９６号
東京都青梅市富岡３丁目1172番地市営富岡第２住宅215号室
債務者　藤井　　甫
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　俊
4　破産債権の届出期間　令和７年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月４日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第２５３号
静岡県浜松市浜名区三ヶ日町下尾奈1023番地の１、前住所静岡県浜松市中央区根洗町1039番地の１　グリーンハイツ根洗403
債務者　疋田　浩気
1　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　晶規
4　破産債権の届出期間　令和７年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和７年11月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２１２号
北海道留萌市港町１丁目35番地
債務者　荻野　武裕
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年12月４日午後２時
6　免責意見申述期間　令和７年11月27日まで
旭川地方裁判所民事部

令和７年（フ）第６０号
秋田県横手市平鹿町上吉田字深間内52番地
債務者　近　　剛治
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年９月26日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和７年（フ）第５５号
群馬県桐生市錦町３丁目４番７号　シルクハイツＢ棟105号
債務者　星野　清志
1　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　大祐
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月14日午後３時
6　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和７年（フ）第１６０号
茨城県つくば市筑穂２丁目17番地１
債務者　福澤　朋已
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和７年９月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和７年（フ）第１２７３号
東京都西東京市緑町３丁目８番３―307号
債務者　松澤　美穂（旧姓北村）
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　　隼
4　破産債権の届出期間　令和７年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１６７４号
横浜市青葉区藤が丘２丁目１番地９　ルミネ藤が丘Ⅱ　402号
債務者　大塚　雅代
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆宏
4　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１４００号
横浜市青葉区藤が丘２丁目37番地２　グリーンヒル藤が丘Ａ―403
債務者　熊谷さとし
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和７年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１１７９号
埼玉県桶川市坂田西１丁目６番地の７　コンフォールⅡ―103号
債務者　中島　政也
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　破産債権の届出期間　令和７年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月29日午後３時50分
6　免責意見申述期間　令和７年10月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１２７４号
東京都府中市住吉町２丁目30番地の31府中住吉町住宅４―410
債務者　室賀　大介
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　祥一
4　破産債権の届出期間　令和７年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和７年10月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第１１２２号
横浜市旭区柏町３番地50　アローエスタ301号
債務者　行貝　洋昭
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福下　博詞
4　破産債権の届出期間　令和７年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月16日午後３時
6　免責意見申述期間　令和７年10月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第２１６号
静岡県浜松市中央区中野町2232番地の13
債務者　小野田健人
1　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　陵平
4　破産債権の届出期間　令和７年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　令和７年10月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第１０９９号
横浜市瀬谷区阿久和東４丁目26番地２　オークハウス102
債務者　若松　裕也
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻庭　史子
4　破産債権の届出期間　令和７年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　令和７年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１２３５号
東京都日野市百草268番地の２サンドエル201
債務者　笠原みずき
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　浩之
4　破産債権の届出期間　令和７年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月28日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和７年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第９４号
富山県小矢部市岡360番地、前住所富山県小矢部市中央町１番23号
債務者　つまみ酒場さんぽ道こと婚活コンシェルジュきらめきこと　八嶋　大道
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小股　清香
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　令和７年10月29日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和７年（フ）第９５号
富山県小矢部市岡360番地
債務者　八嶋　茂雄
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　央
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年10月29日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和７年（フ）第７６号
富山県射水市本開発593番地
債務者　石本　真也
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　串田　光成
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年11月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和７年（フ）第９１号
富山県高岡市野村568番地24
債務者　田中　奎成
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　令和７年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和７年11月５日まで
富山地方裁判所高岡支部

令和７年（フ）第１２０７号
横浜市鶴見区梶山１丁目18番１号　ヒルズ梶山102
債務者　海老塚和男
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　智彦
4　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年11月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第１１８号
千葉県山武市松ヶ谷イ770番地３
債務者　小野　将司
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　貞信
4　破産債権の届出期間　令和７年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　令和７年11月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和７年（フ）第４９３号
川崎市幸区小倉５丁目24番24号
債務者　大塚　瑞穂
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　諭
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和７年11月11日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和７年11月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第６４７号
広島市安芸区中野５丁目３番２－７号
債務者　小山　照夫
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　佳奈
4　破産債権の届出期間　令和７年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和７年９月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５２９号
北九州市八幡西区楠橋西２丁目２番１－204号
債務者　松尾　慎也
1　決定年月日時　令和７年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　研太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１８６号
福岡県久留米市大橋町合楽213番地
債務者　久保山のぶ江
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月27日午前10時35分
5　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第５３９号
北九州市小倉南区中曽根東１丁目５番29号（105）、前住所北九州市門司区吉志新町３丁目15番６号
債務者　木村　勇太
1　決定年月日時　令和７年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月８日午後３時
5　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５５７号
北九州市小倉南区蜷田若園２丁目３番３号
債務者　椛島　和子
1　決定年月日時　令和７年７月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第２３０号
函館市高盛町18番５－105号　ピュアパレス高盛
債務者　馬場　竜也
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼平　史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月13日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和７年９月26日まで
函館地方裁判所

令和７年（フ）第１８１号
群馬県前橋市元総社町２丁目31番地１　ヴェルディタカギ　201号
債務者　小野寺龍夫
1　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田みどり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月26日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第５３号
群馬県みどり市笠懸町鹿4665番地３
債務者　中村　優也
1　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年９月26日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和７年（フ）第５３４号
北九州市門司区東本町１丁目１番24―302号
債務者　ｒｅｐｏｓこと　常田　真衣
1　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　志雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第２２号
宮城県気仙沼市松崎鶴巻54番地11、従前の住所仙台市太白区袋原字小原32番地の１　スターテラス袋原201
債務者　松本　登生
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　忠宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和７年（フ）第１１２号
茨城県筑西市藤ケ谷2001番地　田中住宅１－１
債務者　野澤　榮朗
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和７年（フ）第１１３号
茨城県筑西市藤ケ谷2001番地　田中住宅１－１
債務者　野澤れい子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和７年（フ）第６８８号
広島県東広島市黒瀬町楢原671番地１ウエストフォレスト203号
債務者　久保　貴歳
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下西　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月24日午前11時
5　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第５２号
岩手県一関市花泉町花泉字袋49番地７
債務者　鈴木　学
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小平　竜太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年９月30日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和７年（フ）第２６８号
大津市膳所１丁目21番21―102号　ソフィアＺｅＺｅ
債務者　中島　圭介
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年９月30日まで
大津地方裁判所民事部

令和７年（フ）第７２２号
京都市右京区西京極堤下町18番地の86
債務者　荒井　昭雄
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第７６８号
京都府宇治市莵道田中１番地の47
債務者　小西工務店こと　小西　誠
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第４５５号
北九州市小倉南区朽網西２丁目10番15号
債務者　新田　昌幸
1　決定年月日時　令和７年７月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　啓輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和６年（フ）第５５６２号
大阪市城東区鴫野東３丁目27番20号
債務者　伊津野正広
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹尾　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第５５６３号
大阪市城東区鴫野東３―27―20、前住所大阪市城東区鴫野東２丁目22番３号
債務者　今岡　君代
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹尾　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２７７９号
大阪府三島郡島本町青葉１丁目６番15号
債務者　林　直貴
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山越　勇輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３３６５号
大阪府吹田市垂水町１丁目20番27―201号
債務者　石原　亮
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早見　太輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月16日午後２時40分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２９８号
大阪府泉北郡忠岡町高月北２丁目15番４号、前住所大阪府岸和田市額原町245番地の26
債務者　アドスパークこと　照喜名　誠
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福下　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第５６１号
神戸市垂水区松風台２丁目５番２―810号
債務者　宇佐美行洋
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和７年（フ）第３５６号
兵庫県神崎郡市川町保喜219番地の２、従前の住所兵庫県姫路市伊伝居506番地16
債務者　正木　太朗
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木泰佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年11月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和７年10月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第３５１号
埼玉県越谷市川柳町４丁目245番地１　朝日プラザガーデンシティ新越谷Ａ903
債務者　寺島　睦
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月17日午後３時10分
5　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第３４５号
兵庫県姫路市緑台２丁目19番７号
債務者　Ｐｅｔｉｔｅ　Ｃｏｆｆｅｅ　Ｒｏａｓｔｅｒｙこと　冨田　晋助
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和７年10月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第３０６号
宮崎市吉村町江田原甲215番地13　アーバンコーポレーション203号
債務者　村前　亨
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸髙　雅志
4　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第３１０号
代替住所Ａ（旧住所　宮崎県東諸県郡国富町大字三名3676番地２）
債務者　杉山　希望
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永友　郁子
4　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第３１７号
宮崎県西都市大字右松2762番地１
債務者　中野　拓哉
1　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　卓
4　免責意見申述期間　令和７年９月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和７年（フ）第１８０８号
大阪市北区池田町14番６号　土山マンション303号室
債務者　越知　成悟
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姜　昌勲
4　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２９４０号
大阪府豊能郡能勢町大里169番地の２
債務者　辻本　勇樹
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　拓也
4　免責意見申述期間　令和７年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和７年（フ）第３０号
静岡県掛川市家代の里１丁目３番地の６
債務者　はるよ　ばんばん　さでうぉ（ＨＡＲＹＯ　ＢＡＭＢＡＮＧ　ＳＡＤＥＷＯ）
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和７年（フ）第１４５１号
名古屋市天白区井口１丁目1304番地　メイプルハウス101号
債務者　犬塚なおみ
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１５０８号
名古屋市天白区大坪２丁目504番地　ジョイフル塩釜口Ⅱ302号
債務者　湊　　友美
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１６２３号
名古屋市港区大西２丁目99番地　アンジュⅡ102号
債務者　山嵜　新太
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１７１２号
名古屋市南区外山１丁目２番３号　アーバンフラット新瑞橋109号
債務者　笠松　星夜
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第１７２０号
名古屋市南区本地通３丁目15番地の１　ハーモニアテラス102号
債務者　中野　咲希（旧姓大内）
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月19日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３６号
静岡県掛川市北門250番地　キャトル百合の木　103、前住所滋賀県近江八幡市堀上町24番地15
債務者　沼　　良憲
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和７年（フ）第１７５号
愛知県蒲郡市西浦町字渡４番地　フルールＢ―201
債務者　吉見　直次
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　名古屋地方裁判所豊橋支部

令和７年（フ）第１７６号
愛知県蒲郡市西浦町字渡４番地　フルールＢ―201
債務者　吉見ありあ
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　名古屋地方裁判所豊橋支部

令和７年（フ）第２２０号
岡山県倉敷市中島1964番地２　エスペランサ中島101
債務者　武内　君洋
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和７年（フ）第５１４号
北九州市小倉南区徳吉東５丁目８番21号（Ｄ棟201）、前住所石川県かほく市高松サ49番地148　エクセルハイツ高松101号
債務者　勝本めぐ実
１　決定年月日時　令和７年７月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５４４号
北九州市八幡西区清納１丁目３番20―504号
債務者　小松　照美
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５５５号
福岡県遠賀郡岡垣町東松原１丁目６番28号日南ハイツ102号室
債務者　土屋　正人
１　決定年月日時　令和７年７月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月22日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１２３６号
さいたま市見沼区大字大谷1780番地　２―502、旧住所埼玉県久喜市菖蒲町菖蒲123番地４
債務者　坂井　基悦
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１２６６号
さいたま市北区日進町２丁目764番地２　ホワイトパレス大宮101
債務者　穂園　成子
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで　さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１６９号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地８街区22棟402号
債務者　本山　幸彦
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第４７３号
埼玉県春日部市新宿新田252番地16　それいゆ１号館101
債務者　前川　美幸
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第４８６号
埼玉県越谷市花田４丁目10番地５　シントコーポ５―202
債務者　川俣美奈子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第２３２号
埼玉県大里郡寄居町大字富田3342番地８
債務者　春山　六二
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（フ）第１４７号
大阪府泉南市信達牧野1541番地の26　サンロワール和泉砂川507
債務者　間谷　牧代
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３５１号
大阪府貝塚市半田１丁目８番７号　201号、前住所大阪府貝塚市畠中585番地１
債務者　廣岡　拓也
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３５８号
大阪府岸和田市額原町1053番地の１　ブリザⅡ202号、前住所大阪府和泉市府中町２丁目２番４―103号
債務者　谷本　淑光
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３６２号
大阪府貝塚市三ツ松1215番地　８棟501号
債務者　逢坂美恵子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第３６４号
大阪府泉大津市東豊中町１丁目３番14―112号
債務者　東馬場朝子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第１９０号
福岡県久留米市津福今町287番地１　シャトレ今町303号
債務者　馬場　有子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第１９２号
福岡県久留米市山本町豊田82番地６　ＶｉｅｎｔｏⅡ202号
債務者　柏　　英佳
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第１９６号
福岡県久留米市東合川新町７番42―203号、前住所福岡県久留米市合川町1765番地１　パークサイド合川弐番館201号
債務者　塚本　貴士
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年９月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和７年（フ）第５１５４号
東京都杉並区阿佐谷北１丁目12―14―203
債務者　仮澤美司子
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５１８８号
東京都大田区大森東１丁目23―18　仁徳荘１Ｆ２号室
債務者　小野寺満男
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５２４７号
東京都北区桐ケ丘１丁目13―37―205
債務者　嶋山いづみ
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５２７１号
東京都足立区西新井本町１丁目３―１―106
債務者　田中美智子（旧姓夏目）
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５２９０号
東京都江戸川区東小岩３丁目11―10―305
債務者　小野塚　舞
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５３１４号
東京都葛飾区堀切２丁目25－７－101
債務者　菅原　　歩
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月７日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第５２８３号
東京都新宿区西落合１丁目21－８－306
債務者　佐久間　麗
1　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月14日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月14日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（フ）第３２００号
大阪市西淀川区花川１丁目６番19号　ＧＲＡＮＤＩＲ塚本　301号室
債務者　平田　桃香（旧姓小笠原）
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月21日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第３５９９号
大阪府摂津市千里丘東５丁目17番８号
債務者　相沢　成龍
1　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和７年10月１日まで
5　免責審尋期日　令和７年10月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止

令和６年（フ）第２３４４号
福岡市東区原田１丁目９番14－101号　ｓｏｌａ　ｃａｓａ　ｄｕｏ
破産者　大村　美帆
1　決定年月日　令和７年７月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第２１５６号
福岡県福津市光陽台４丁目８番地の16
破産者　有限会社落石設備
1　決定年月日　令和７年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第８３６号
福岡市博多区博多駅南６丁目11番３－906号
破産者　西日本総合サービス株式会社
1　決定年月日　令和７年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第７９９号
東京都稲城市矢野口3018番地の１
破産者　朝倉　俊彦
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和６年（フ）第３７５４号
大阪府八尾市志紀町２丁目６番
破産者　株式会社やいや
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第１１６号
和歌山市中島161番地４
破産者　山県株式会社
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第１４５号
和歌山市黒田１丁目３番４号、前の本店所在地大阪府高石市羽衣２丁目２番15号
破産者　株式会社フルール（旧商号株式会社ブランスイート）
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（フ）第８４号
佐賀県鳥栖市村田町1520番地３
破産者　株式会社久富重機
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和６年（フ）第１５号
山口県下関市豊田町大字矢田269番地の１
破産者　豊田タクシー有限会社
1　決定年月日　令和７年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

令和７年（フ）第１０号
山口県下関市勝谷新町１丁目８番６号
破産者　株式会社メディアアートみやび
1　決定年月日　令和７年８月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結

令和６年（フ）第１２８５号
福岡市博多区山王１丁目３番13号
破産者　株式会社リエ
1　決定年月日　令和７年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第１１３９号
福岡県久留米市山川沓形町１－24
破産者　サンハート物流株式会社
1　決定年月日　令和７年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第１３９０号
京都市山科区西野山射庭ノ上町80番地の７
破産者　徳富建設株式会社
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和２年（フ）第４１１７号
埼玉県所沢市東所沢和田２丁目16番地の２フローレンスモリタ106、開始決定時大阪府豊中市利倉東１丁目１番１－803号
破産者　上村　隆志
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第１８６号
（最後の住所）和歌山市新堀東２丁目１番４号
破産者　被相続人亡山縣好希相続財産
1　決定年月日　令和７年８月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和６年（フ）第６０５号
広島市中区白島九軒町７番15号
破産者　株式会社ＴＹ商会（旧商号株式会社己斐オートバイセンター白島店）
１　決定年月日　令和７年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

令和５年（フ）第１６５号
山口県下関市彦島西山町４丁目11番18号
破産者　株式会社河久
１　決定年月日　令和７年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和６年（フ）第１３３９号
福岡県古賀市舞の里２丁目16番１号
破産者　伊東　嘉之
１　決定年月日　令和７年７月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（フ）第７０号
静岡県菊川市赤土1446番地の１、開始決定時の住所静岡県菊川市嶺田333番地の７
破産者　金原　史晃
１　決定年月日　令和７年８月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和６年（フ）第２３０号
福島県田村市船引町船引字畑添88番地１　ポポロⅠ202号室
破産者　吉田　　茂
１　決定年月日　令和７年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和６年（フ）第９７号
新潟県上越市春日山町３丁目15番47号　メゾンオリンピア　103号
破産者　笹岡　恭佑
１　決定年月日　令和７年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

令和６年（フ）第６０６号
広島市安佐南区西原２丁目11番23号
破産者　山内　忠治
１　決定年月日　令和７年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和７年（フ）第４５３号
福岡県福津市手光1808番地の４　２号
破産者　Ｋｉｔｃｈｅｎらんぷう亭こと　渡邉　裕子
１　破産債権の届出期間　令和７年８月29日まで
２　一般調査期日　令和７年10月７日午前11時
令和７年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第８０号
広島県東広島市八本松西５丁目６番27号
破産者　新生電工こと　扇谷　瀧雄
１　破産債権の届出期間　令和７年９月３日まで
２　一般調査期日　令和７年11月５日午前10時
令和７年８月４日
広島地方裁判所民事第４部

令和６年（フ）第９４号
熊本県荒尾市原万田504番地３
破産者　株式会社雅工業
１　破産債権の届出期間　令和７年９月５日まで
２　一般調査期日　令和７年10月15日午前11時
令和７年８月１日　熊本地方裁判所玉名支部

令和７年（フ）第７１０号
福岡市博多区古門戸町３番９―306号　アクタス天神パークシティ、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区対馬小路２番１―1003号　天神パークホームズ
破産者　木村　圭伸
１　破産債権の届出期間　令和７年９月10日まで
２　一般調査期日　令和７年10月６日午前10時30分
令和７年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和７年（フ）第１６８号
宮崎市佐土原町下那珂3891番地96、前住所佐賀県武雄市北方町大字大崎1800番地６　池田はうすⅡ―102号
破産者　佐藤　広基
異議申述期間　令和７年９月16日まで
令和７年８月４日　　宮崎地方裁判所破産係

令和６年（フ）第２２０３号
代替住所Ａ、旧住所神奈川県相模原市緑区二本松３丁目46番７号　ドリームハウス202
破産者　田辺　美沙
異議申述期間　令和７年９月26日まで
令和７年８月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第２２３号
大阪市生野区鶴橋４丁目４番９号
破産者　北村嘉寿雄
異議申述期間　令和７年９月26日まで
令和７年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第９３５号
大阪市住之江区東加賀屋２丁目６番２号
破産者　田垣　怜子（旧姓岡部・野崎）
異議申述期間　令和７年９月29日まで
令和７年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１０９３号
大阪市城東区中央１丁目12番17号
破産者　有限会社タケカラークリエイト
異議申述期間　令和７年９月29日まで
令和７年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第１４３５号
大阪府八尾市西山本町６丁目３番21号　西山本２号コーポラス103号
破産者　いのっちここ屋こと　井野　知由
異議申述期間　令和７年９月29日まで
令和７年８月４日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和７年（再イ）第１２３号
千葉市若葉区桜木４丁目16番24号
再生債務者　岩田　浩志
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月22日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和６年（再イ）第５２号
相模原市緑区大島2925番地４
再生債務者　岩永　圭祐
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月22日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和７年（再イ）第８号
長野県上田市大屋611番地３
再生債務者　土屋　友幸
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月22日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
長野地方裁判所上田支部

令和７年（再イ）第１８３号
愛知県知多郡美浜町大字浦戸字落合113番地１
再生債務者　小笠原正豊
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月22日まで
４　一般異議申述期間　令和７年８月29日から令和７年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（再イ）第１２号
北海道室蘭市白鳥台２丁目34番２号
再生債務者　田畑　恵美
１　決定年月日時　令和７年８月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月８日から令和７年９月16日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和７年（再イ）第４３号
福岡県糸島市志摩稲留６番地11
再生債務者　垂門　大翔
１　決定年月日時　令和７年７月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月１日から令和７年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第４４号
福岡県糸島市志摩稲留６番地11
再生債務者　垂門ゆかり
１　決定年月日時　令和７年７月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月１日から令和７年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１６６号
福岡県福津市東福間４丁目13番14号
再生債務者　柴田美惠子
１　決定年月日時　令和７年７月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月１日から令和７年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１８５号
福岡市東区千早１丁目６番17号
再生債務者　片原　敏成
１　決定年月日時　令和７年７月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月１日から令和７年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第２０５号
福岡市東区松島１丁目23番12―302号　ストレージ松島
再生債務者　岡本　悠哉
１　決定年月日時　令和７年７月28日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月１日から令和７年９月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第２８号
長崎県長崎市三原１丁目３番３号　Ｋ’ｓＢ三原２号棟2095号室
再生債務者　田島　將貴
１　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月25日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月16日から令和７年９月29日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和７年（再イ）第６８号
岡山県瀬戸内市邑久町豊安711番地16
再生債務者　長谷井正志
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（再イ）第７１号
岡山市南区郡902番地19
再生債務者　長岡　正明
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（再イ）第１１０号
福岡市城南区堤団地30番103号
再生債務者　山崎　英治
１　決定年月日時　令和７年７月29日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月２日から令和７年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１７０号
福岡県太宰府市梅ケ丘１丁目４番２号
再生債務者　倉員　　巧
１　決定年月日時　令和７年７月29日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月２日から令和７年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第２０３号
福岡市南区大楠２丁目14番20―203号　ＳＹ高宮
再生債務者　笹山絵理奈
１　決定年月日時　令和７年７月29日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月26日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月２日から令和７年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１９９号
福岡市東区香椎駅東４丁目30―17―103（住民票上の住所）福岡市早良区内野１丁目12番１号
再生債務者　東　　晃次
１　決定年月日時　令和７年７月30日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月27日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月３日から令和７年９月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第４号
秋田県由利本荘市石脇字田尻野36番地173　25棟
再生債務者　小笠原壮利
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月28日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月11日から令和７年９月25日まで
秋田地方裁判所本荘支部再生係

令和７年（再イ）第７６号
神戸市垂水区名谷町字権行司1047番地の36
再生債務者　吉田　篤志
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月28日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月４日から令和７年９月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第８２号
神戸市北区山田町下谷上字天神２番地の６
再生債務者　堀江　　満
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月28日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月４日から令和７年９月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第１０号
岩手県花巻市西宮野目第６地割480番地１
再生債務者　鎌田　道博
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時45分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月12日から令和７年９月26日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和７年（再イ）第１６号
福島県いわき市錦町江栗３丁目１番地の１
再生債務者　平井　政樹
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月12日から令和７年９月19日まで
福島地方裁判所いわき支部

令和７年（再イ）第２１号
茨城県猿島郡境町大字横塚494番地１
再生債務者　伊藤　拓也
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月12日から令和７年10月３日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和７年（再イ）第２３号
栃木県足利市小俣町3990番地76
再生債務者　ゼロアップワンこと　伊勢屋　基
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月12日から令和７年９月22日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（再イ）第３５号
群馬県前橋市高井町１丁目４番地10
再生債務者　星子　マルセロこと　ＨＯＳＨＩＫＯ　ＭＡＲＣＥＬＯ
１　決定年月日時　令和７年８月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月12日から令和７年10月３日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（再イ）第２５号
富山市石坂新515番地10
再生債務者　塚原　華里
１　決定年月日時　令和７年７月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
富山地方裁判所民事部

令和７年（再イ）第４７号
愛知県豊田市東梅坪町６丁目９番地１　グランディール東梅坪103号
再生債務者　藤田　亮太
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和７年（再イ）第３０７号
大阪府四條畷市岡山５丁目18番15号　クレメント　岡山102
再生債務者　吉田　美貴
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（再イ）第２５号
和歌山市井辺27番地10
再生債務者　有本　博俊
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月19日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（再イ）第１６３号
福岡市城南区七隈４丁目４番47－202号　ファインビラ城南
再生債務者　落合　愛美
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１９５号
福岡県筑紫野市大字筑紫805番地６
再生債務者　尾畑　徳武
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１９６号
福岡県筑紫野市大字筑紫805番地６
再生債務者　尾畑　朱乃
１　決定年月日時　令和７年８月１日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年８月29日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月５日から令和７年９月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第３２号
群馬県伊勢崎市境平塚887番地１
再生債務者　高柳　光寿
１　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月16日から令和７年10月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和７年（再イ）第５６号
新潟市中央区沼垂西３丁目４番35号　ライフステージ202号
再生債務者　長内　杭治
１　決定年月日時　令和７年８月４日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月16日から令和７年10月６日まで
新潟地方裁判所民事部

令和７年（再イ）第３１号
福井市上毘沙門町第１号107番地８
再生債務者　河﨑　隆浩
１　決定年月日時　令和７年７月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月11日から令和７年９月19日まで
福井地方裁判所

令和７年（再イ）第３２号
福井市上毘沙門町第１号107番地８
再生債務者　河﨑　夕貴
１　決定年月日時　令和７年７月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月11日から令和７年９月19日まで
福井地方裁判所

令和７年（再イ）第２８号
静岡県浜松市中央区大蒲町84番地の５
再生債務者　磯部夕佳里
１　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月11日から令和７年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和７年（再イ）第２９号
静岡県袋井市久能1884番地の７　アルコ・イーリスＢ　201号室
再生債務者　萩坂　健太
１　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月11日から令和７年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和７年（再イ）第２６号
徳島県徳島市春日１丁目４番61－７号
再生債務者　福長　幸希
１　決定年月日時　令和７年８月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月16日から令和７年９月24日まで
徳島地方裁判所民事部

令和７年（再イ）第９号
福岡県飯塚市大分163番地６
再生債務者　藤谷裕一郎
１　決定年月日時　令和７年８月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和７年９月１日まで
４　一般異議申述期間　令和７年９月８日から令和７年９月16日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

令和７年（再イ）第５３号
千葉県船橋市二子町492番地１　ミレブローズ・サダヒロ301号
再生債務者　江藤　栄起
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月20日まで
令和７年８月１日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（再イ）第３号
大分県日田市田島１丁目７番40号　マルイ第１ビル303号（前住所）福岡県直方市大字山部430番地３
再生債務者　西河　勇介
１　決議に付する再生計画案　令和７年６月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月21日まで
令和７年７月31日　大分地方裁判所日田支部

令和７年（再イ）第１号
茨城県稲敷市本新114番地
再生債務者　尾形　昌寛
１　決議に付する再生計画案　令和７年６月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

令和７年（再イ）第１２号
茨城県龍ケ崎市姫宮町42番地の４
再生債務者　鈴木　孝志
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

令和７年（再イ）第２１号
埼玉県川口市上青木３丁目12番33号
再生債務者　髙橋　礼充
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和７年（再イ）第１５号
富山市経堂新町１番地91
再生債務者　大岩　考太
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日　富山地方裁判所民事部

令和７年（再イ）第８９号
愛知県小牧市大字久保一色3327番地５　アレイズ201号
再生債務者　森　英宏
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（再イ）第１４号
東京都八王子市千人町２丁目１番１―505号
再生債務者　橋本由希子
１　決議に付する再生計画案　令和７年６月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（再イ）第２号
岐阜県恵那市飯地町28番地１　スカイヒルズＩＪ―Ⅱ　Ｃ号室
再生債務者　今井　将
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日
岐阜地方裁判所多治見支部

令和７年（再イ）第１０号
静岡県浜松市天竜区山東1575番地の１
再生債務者　袴田　正巳
１　決議に付する再生計画案　令和７年５月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和７年（再イ）第３８号
愛知県岡崎市森越町字三円13番地６
再生債務者　櫻井　貴子
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月16日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和７年（再イ）第１８号
大分市大字津守938番地の１　グレイスフルＩ201
再生債務者　重村　了太
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（再イ）第２４号
埼玉県熊谷市上之3921番地６
再生債務者　酒井　大成
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月30日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月26日まで
令和７年８月４日
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（再イ）第４２号
愛知県刈谷市重原本町３丁目36番地５
再生債務者　角南　和宏
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月26日まで
令和７年８月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和７年（再イ）第１７号
栃木県栃木市錦町７番３―３号
再生債務者　鈴木　有利
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月４日
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和７年（再イ）第３２号
愛知県刈谷市東境町登り坂45番地　パウダースノー102号
再生債務者　寺﨑　孝治
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月１日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和６年（再イ）第５６２号
大阪府吹田市岸部北３丁目４番28号
再生債務者　前田　裕輔
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（再イ）第５７６号
大阪市平野区加美東３丁目12番６号小山内方（前住所　大阪市北区豊崎４丁目６番22―1008号）
再生債務者　村川　勁剛
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月24日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（再イ）第８１号
大阪府守口市桃町３番21―401号
再生債務者　岩本かおる
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月１日
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（再イ）第４１号
大阪府松原市高見の里２丁目12番地の16
再生債務者　西島　泰斗
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月29日まで
令和７年８月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和７年（再イ）第１０号
北海道登別市幌別町３丁目20番地34　コーポリッチ202
再生債務者　岩﨑　太介
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年９月１日まで
令和７年８月４日
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和７年（再イ）第６号
北海道小樽市新光３丁目13番１号
再生債務者　美輪　正幸
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年９月１日まで
令和７年８月４日　札幌地方裁判所小樽支部

令和７年（再イ）第６号
群馬県太田市新田瑞木町38番地６
再生債務者　上原　英夫
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月14日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　令和７年９月１日まで
令和７年７月31日　前橋地方裁判所太田支部

令和７年（再イ）第２５号
福岡県宗像市自由ヶ丘南４丁目１番１―509号
再生債務者　竹中　大幾
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月18日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月18日まで
令和７年７月28日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第８３号
福岡県朝倉郡筑前町野町1658番地20
再生債務者　隠塚　　剛
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月18日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月18日まで
令和７年７月28日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１０３号
福岡市南区弥永２丁目２番10―201号　ティアラ大賀
再生債務者　重松　祐樹
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月18日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月18日まで
令和７年７月28日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第１９２号
福岡市西区今宿町212番地７
再生債務者　松本　和晃
１　決議に付する再生計画案　令和７年２月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月20日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月20日まで
令和７年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第２６１号
福岡県朝倉郡筑前町東小田3226番地９
再生債務者　山本　大志
１　決議に付する再生計画案　令和７年２月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月20日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月20日まで
令和７年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和６年（再イ）第３２２号
福岡市城南区金山団地50番602号
再生債務者　田中美惠子
１　決議に付する再生計画案　令和７年６月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月20日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月20日まで
令和７年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（再イ）第１号
鳥取県倉吉市巌城1150番地５
再生債務者　樽口　大助
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月21日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月21日まで
令和７年７月31日　鳥取地方裁判所倉吉支部

令和７年（再イ）第４２号
神戸市北区大池見山台14番地の103（営業所所在地）神戸市北区谷上東町３番11　ザ・谷上駅前レジデンス203
再生債務者　安楽カイロプラクティック院こと安楽　浩人
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第６６号
神戸市北区有野台４丁目19番地の９
再生債務者　奥野　　守
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月22日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月22日まで
令和７年８月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

令和７年（再イ）第４号
新潟市東区竹尾２丁目４番16号　フォルビート205号
再生債務者　佐藤　史昭
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年８月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日　　新潟地方裁判所民事部

令和７年（再イ）第９号
青森市金沢２丁目８番36号　吉田カツ方
再生債務者　吉田　拓人
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年９月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年９月１日まで
令和７年８月４日
青森地方裁判所民事部再生係

令和７年（再イ）第５号
青森県弘前市大字松原西３丁目９番地６
再生債務者　安倍　　健
１　決議に付する再生計画案　令和７年７月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和７年９月１日
３　再生計画案に対する回答期間　令和７年９月１日まで
令和７年８月４日　青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和７年（再ロ）第２号
山口県下関市長府浜浦西町１番27号
再生債務者　久保田雅美
１　意見聴取に付する再生計画案　令和７年８月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和７年８月25日まで
令和７年８月４日
山口地方裁判所下関支部再生係

令和７年（再ロ）第４号
京都市伏見区向島二ノ丸町151番地の30
３－Ｆ棟1006号
再生債務者　福井　勇人
１　意見聴取に付する再生計画案　令和７年７月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和７年９月４日まで
令和７年８月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和７年（再ロ）第１号
埼玉県比企郡滑川町月の輪２丁目30番地15
再生債務者　島田　哲之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年７月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年８月１日
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和７年（再ロ）第２号
高知県土佐市高岡町乙105番地４
再生債務者　谷口　靖彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和７年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和７年８月４日
高知地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十九日
掲載頁　九十四頁（号外第一七二号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十四日
掲載頁　二一〇頁（号外第一六九号）
令和七年八月十三日
東京都中央区日本橋人形町一丁目三番八号
（甲）兼松ロジスティクスアンドインシュアランス株式会社
代表取締役　重田　和康
東京都千代田区丸の内二丁目七番二号
（乙）株式会社兼松トレードサービス
代表取締役　福島　和博

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月三十日
掲載頁　一四三頁（号外第一四八号）
令和七年八月十三日
富山県射水市流通センター水戸田三丁目四番地
（甲）アルビス株式会社
代表取締役　池田　和男
富山県射水市中太閤山一丁目一番地一
（乙）株式会社パスコ
代表取締役　池田　和男

合併公告
甲、乙はそれぞれ令和七年八月四日開催の総会において、合併して曽根・北九州東部漁業協同組合を設立することを議決いたしましたので、甲、乙に対する債権について異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。
右記期間内にお申し出がないときは、異議がないものと認めます。
水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告いたします。
令和七年八月十三日
福岡県北九州市小倉南区曽根新田北三丁目一三番七号　（甲）曽根漁業協同組合
代表理事組合長　恵良　義一
福岡県北九州市小倉南区大字吉田二七七八番地の二　（乙）北九州東部漁業協同組合
代表理事組合長　各務　芳徳

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して乙は甲のＥＣブランド事業部が展開する事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は令和七年十月一日であり、甲は、会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しています。また乙は、会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。
この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年七月十八日
掲載頁　四頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年七月十八日
掲載頁　四頁
令和七年八月十三日
東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目一一番一号
（甲）株式会社サザビーリーグ
代表取締役　角田　良太
東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目一一番一号
（乙）株式会社ＥＧＢＡ
代表取締役　帰山　元成

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のパンクノンタイヤ事業に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は、令和七年十月一日であり、甲及び乙は、会社法第七九六条第二項、第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。
この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十九日
掲載頁　二〇一頁（号外第五十五号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年四月三日
掲載頁　七十二頁（号外第七十六号）
令和七年八月十三日
東京都小平市小川東町三丁目一番一号
（甲）ブリヂストンタイヤサービス西日本株式会社
代表取締役　仲村　克則
大阪市西区北堀江三丁目一二番二三号三木産業ビル六階
（乙）ブリヂストンタイヤリサイクルセンター大阪株式会社
代表取締役　岩本　慎

吸収分割公告
当会社（甲）は、吸収分割により加賀デバイス株式会社（乙、住所東京都千代田区神田松永町二〇番地）のシール機器サービス事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年六月十六日
掲載頁　九頁
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年五月二十二日
掲載頁　八十頁（号外第一一二号）
令和七年八月十三日
東京都港区南麻布三丁目二〇番一号Ｄａｉｗａ麻布テラス五階
ＭＥ　Ｇｒｏｕｐ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　リーフ・オリバー・パトリック

吸収分割公告

当会社（甲）は、吸収分割によりＭＥ　Ｇｒｏｕｐ　Ｊａｐａｎ株式会社（乙、住所東京都港区南麻布三丁目二十番一号Ｄａｉｗａ麻布テラス五階）に対して当社シール機器サービス事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年五月二十二日
掲載頁　八十頁（号外第一一二号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年六月十六日
掲載頁　九頁

令和七年八月十三日
東京都千代田区神田松永町二十番地
加賀デバイス株式会社
代表取締役社長　鈴木　克敏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号
（甲）鎌倉キャピタル合同会社
代表社員　金谷　正文
東京都港区新橋四丁目一四番一号新橋ＡＵＮＢＬＤＧ四階
（乙）合同会社ラクシュミー
代表社員　小口　裕太

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
神奈川県鎌倉市腰越三丁目一九番一六号
（甲）鎌倉キャピタル合同会社
代表社員　金谷　正文
東京都港区北青山一丁目三番一号アールキューブ青山三階
（乙）合同会社カーリー
代表社員　小口　裕太

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＪＫウィスナ（住所愛知県半田市乙川殿町二二番地）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は令和七年七月二十一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月二十二日
掲載頁　二二四頁（号外第一六七号）
令和七年八月十三日
愛知県半田市乙川殿町二二番地
株式会社半田水園
代表取締役　山田　和広

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
埼玉県桶川市朝日二丁目一〇番二号
ＩＦＴ合同会社
代表社員　石原　義仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
千葉県松戸市東松戸二丁目一二番地の三三
合同会社ステイ
代表社員　小嶌　勉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年十月一日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｍテックとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
千葉県流山市野々下四丁目八二二番地の七
合同会社Ｍテック
代表社員　杉本　俊一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンＣＢ棟三階ＭＢＰ
合同会社ＳＷＡＧ　ＧＯＬＦ
代表社員　吉永　竜

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
東京都港区芝大門二丁目四番五号芝ダイヤハイツ九〇八
合同会社ＷＯＬＢｅ
代表社員　大竹　一彰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
東京都新宿区歌舞伎町二丁目一四番一四―三〇六号
合同会社Ｋ―ｎｅｘ
代表社員　謝　小語

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
名古屋市守山区翠松園三丁目一六〇五番地
合同会社ＤＣ―ｅｓｔａｔｅ
代表社員　楠元　賢一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
京都市中京区虎石町四三番地ロイヤルコート柳馬場七〇三
合同会社太陽
代表社員　王　燕萍

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十三日
福岡市中央区港二丁目三番二六号
合同会社かもめビル
代表社員　博多港管理株式会社
職務執行者　戸田　一茂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億八千七百十八万二千五百円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十二月二十四日
掲載頁　八十六頁（号外第二九九号）
令和七年八月十三日
東京都中央区築地五丁目六番一〇号
株式会社ダルトン
代表取締役　澤田　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和七年八月十三日
神奈川県足柄下郡箱根町元箱根五五番地の三八
有限会社杉本商店
取締役　杉本　博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百九十八万六千八百八十八円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　伊勢新聞
掲載の日付　令和七年六月二十一日
掲載頁　四頁
令和七年八月十三日
三重県松阪市中央町三〇三番地の一
第三カードサービス株式会社
代表取締役　林　幹人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は、令和七年十月一日であり、株主総会の決議は、令和七年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年八月十三日
香川県高松市亀井町八番地一・四階
株式会社ｅｓｔ
代表取締役　落合　信之

準備金の額の減少公告

当会社は、三和物流サービス株式会社を完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加したため、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年七月三十一日
掲載頁　一六二頁（号外第一七五号）

令和七年八月十三日
札幌市白石区南郷通十八丁目南五番一―一〇〇二号
株式会社ｉＲＥＳＩ
代表取締役　末光　栄治

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十八日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主（種類株主を含む）をもって、令和七年九月十二日開催予定の株主総会及び種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日
横浜市鶴見区生麦三丁目一五番一四号
斎藤ドラム罐工業株式会社
代表取締役　内藤　誠

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年八月二十九日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日
福岡県糟屋郡志免町志免二丁目一番七号
株式会社みつき
代表取締役　光安喜四郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年三月三十一日に終了した事業年度に関わる定時株主総会について、令和七年八月二十九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年八月十三日
熊本県熊本市南区田迎五丁目七番六号エルソシオビル一階
熊本エナジー株式会社
代表取締役　鍋島　征寛

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
群馬県太田市藤阿久町九六八番地
株式会社宝泉プレシジョン
代表取締役　神保　益夫

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
埼玉県さいたま市岩槻区西町四丁目五番二六号
第三交通株式会社
代表取締役　清水　学

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
東京都墨田区東駒形三丁目二三番一四号
株式会社ゴトウ
代表取締役　後藤　雄一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
東京都港区高輪二丁目一四番一七号
三東食品加工株式会社
代表取締役　渥見　収二

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
川崎市川崎区砂子二丁目七番地一一
松慶海苔株式会社
代表取締役　金子　秀樹

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月十三日
静岡県島田市金谷東二丁目一〇四六番地
ナカダ産業株式会社
代表取締役　蓑川　的人

限定承認公告

本籍埼玉県北足立郡伊奈町大字小室五二一〇番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　加藤　祐一

右被相続人は令和六年十二月二十七日死亡し、その相続人は令和七年七月十一日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年八月十三日
千葉県流山市木三丁目八番一〇号
限定承認者　加藤　和子

限定承認公告

本籍埼玉県鶴ヶ島市大字五味ケ谷二五番地
二、最後の住所埼玉県鶴ヶ島市大字藤金一三五番地一県営鶴ヶ島藤の台団地一―一〇三号
被相続人　亡　布施　秀樹

右被相続人は推定令和七年四月十一日から二十日までの間に死亡し、その相続人は令和七年七月三十日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年八月十三日
東京都大田区上池台一丁目三〇番二号ティアラ長原三〇二
相続財産清算人　布施恵理奈

限定承認公告

本籍三重県亀山市椿世町八五三番地、最後の住所三重県津市安濃町妙法寺七二七番地　安濃津愛の里
被相続人　亡　安藤　孝朗

右被相続人は令和五年七月十二日死亡し、その相続人は令和七年八月一日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年八月十三日
三重県津市東丸之内一五番二〇号
相続財産清算人　安藤　正義

訂正公告

令和七年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の解散公告中、株主総会開催日「令和七年三月三十一日」とあるは「令和七年五月二十日」の誤りにつき訂正します。

令和七年八月十三日
大阪市旭区千林二丁目一五番二三号
シンプルウィッシュ有限会社
清算人　大原　薔美